

【案】

滋賀県農業・水産業基本計画 (第3期)

つながる、つづく、しがの農業・水産業
～人と人・自然が育む近江の食と広がる豊かさ～

原案

令和7年(2025年)7月

滋賀県

目次

はじめに

1 策定の背景	1
2 性格	2
3 計画期間	2
4 計画の構成	2

第1章 基本理念	3
----------	---

第2章 目指す2035年の姿	5
----------------	---

1 共通視点「人」	6
2 視点「経済」	7
3 視点「社会」	8
4 視点「環境」	9

第3章 政策の方向性	10
------------	----

1 目指す2035年の姿と県の施策の一覧図	10
2 目指す2035年の姿の詳細と県の具体的施策	11

(1) 共通視点「人」

人・1 担い手を確保・育成する	11
人・2 農業・水産業、農山漁村を支える多様な人材を確保・育成する	13
人・3 農業・水産業の魅力発信によるファン拡大	15

(2) 視点「経済」

経済・1 需要の変化に対応できる生産力を確保する	17
経済・2 地域の魅力や強みを生かした生産を進める	19
経済・3 経営体質の強化を進める	21
経済・4 消費喚起によるブランド力の向上および販路拡大	23

(3) 視点「社会」

社会・1 農山漁村に関わる人を増やす	25
社会・2 多様な主体との連携強化で農山漁村の暮らしの維持・活性化を図る	27
社会・3 地域全体で生産基盤を守る	29

(4) 視点「環境」

環境・1 琵琶湖を中心とする自然環境と調和のとれた農業・水産業を展開する	31
環境・2 地球温暖化対応策のさらなる推進に取り組む	33
環境・3 自然災害などのリスクに対応する	35

3 令和12年度を目標とする指標一覧	36
--------------------	----

39	第4章 政策の推進方法	40
40	1 県民に対する情報提供	40
41	2 分野別の政策推進	40
42	3 試験研究と普及指導活動による施策の推進.....	46
43	4 他分野との連携による施策の推進.....	46
44	5 国・市町・関係団体等との連携による施策の推進.....	47
45	6 進行管理.....	48
46		
47	参考資料	49
48		

はじめに

1 策定の背景

本県では、令和3年(2021年)10月に農業・水産業の中期的な施策の方向性を示す「滋賀県農業・水産業基本計画」(以下「計画」という。)を策定しました。この計画では、コロナ禍を経た気付きを踏まえ、「県民みんなで創る 滋賀の「食と農」を通じた「幸せ」」を基本理念とし、計画終期である令和7年度(2025年度)までの成果指標、およびその達成に向けた施策を定めました。

計画に基づき積極的に各施策を進めてきた結果、「森・里・湖^{うみ}に育まれる 漁業と農業が織りなす琵琶湖システム(以下「琵琶湖システム」という。))の世界農業遺産認定、県オリジナル品種である水稻「きらみずき」やいちご「みおしずく」の育成、滋賀びわ湖漁業協同組合の発足等の成果が得られました。一方、担い手の確保・育成、需要の変化に対応できる生産力の向上、多様な主体の連携による農山漁村の活性化等、継続して取り組むことが必要な課題も顕在化してきました。



世界農業遺産「琵琶湖システム」を象徴するランドスケープ



県が初めて育成したいちご「みおしずく」



滋賀びわ湖漁業協同組合の発足

世界に目を向けると、人口増加に伴う食料需要の増加が予想される一方、気候変動による異常気象の頻発化や、国際紛争等により、世界の食料生産・供給は不安定化しています。とりわけ、日本では長期にわたるデフレ経済下で経済成長が鈍化したのに対し、中国やインド等の新興国の経済は急成長した結果、世界における日本の輸入国としての調達力は低下し、必要な食料や農業生産資材を容易に輸入できる状況ではなくなりつつあります。

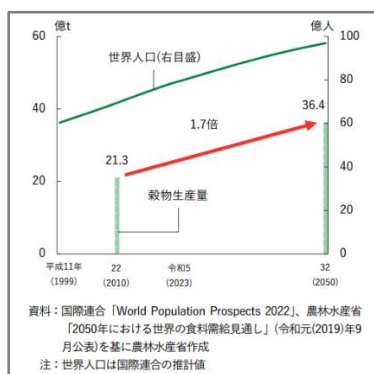


図 世界人口と穀物生産量の見通し

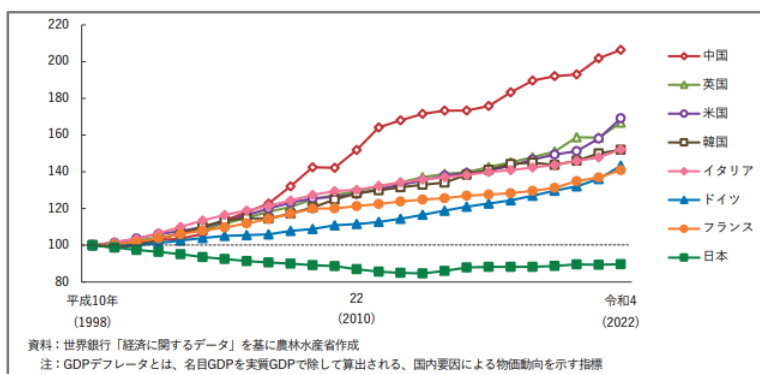


図 主要国におけるGDPデフレーター(1998年を100とする指数)

出典：「令和5年度 食料・農業・農村の動向」(農林水産省) (<https://www.maff.go.jp/j/wpaper/w/maff/r5/pdf/zentaiban.pdf>) より抜粋

このような世界情勢の中、国においては、食料安全保障に係る地政学的リスクの高まりや、農山漁村での人口減少とそれに伴うコミュニティ機能衰退への懸念、SDGs(持続可能な開発目標)の取組・意識の高まり等を踏まえて、令和6年(2024年)5月に「食料・農業・農村基本法」の改正、令和7年(2025年)4月には「食料・農業・農村基本計画」の策定が行われました。加えて、全国的な物価高騰や米をはじめとした農産物の需給バランスの大きな変化等により、食料の生産・供給に対

する関心や、供給量・価格に対する危機感の高い状況が続いています。

また、本県においても、担い手への農地集積・集約化が進む一方、農村における地域コミュニティ機能の低下、不安定な国際情勢を受けた肥料・資材価格の高騰、さらには賃金上昇に伴う産業分野間での人材獲得競争の激化など、新たな課題も顕在化してきたところです。

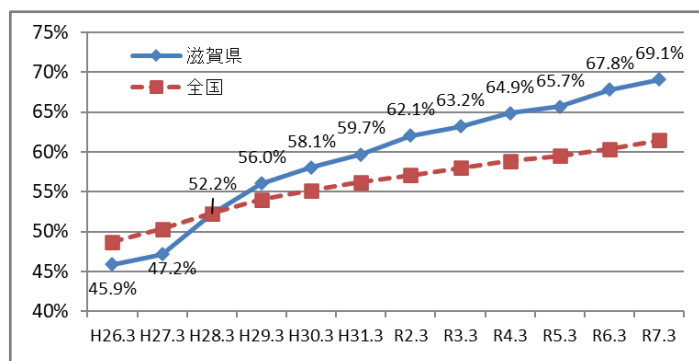


図 担い手への農地集積率の推移 (出典：滋賀県)

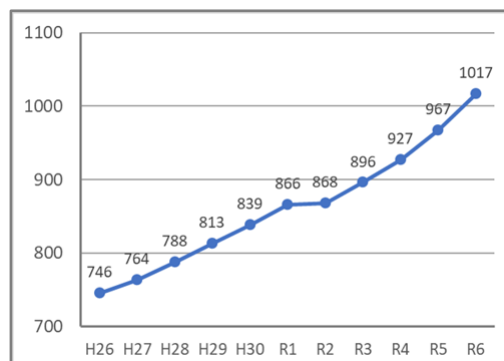


図 滋賀県の最低賃金の年度別推移

出展：「滋賀県最低賃金改定状況一覧（年度別推移）」（厚生労働省）
(<https://jsite.mhlw.go.jp/shiga-roudoukyoku/content/contents/001931888.pdf>) より作成

このような状況を踏まえ、「滋賀県農業・水産業基本計画」は、今後の本県農業・水産業の中期的な施策の展開方向を示す計画として策定するものです。

2 性格

本計画は、滋賀県基本構想(平成31年(2019年)3月)を上位計画とする、農政水産部門の最上位計画です。本県農政の総合的な指針として、10年後(2035年)の本県農業・水産業の目指す姿を描きます。基本的な方向を示すことによって、生産者をはじめとする県民、市町・関係機関等と県とが基本理念を共有し、一緒に取組を進めていくことを目指します。

また、計画に基づく取組をすすめることにより、SDGsおよびMLGs(マザーレイクゴールズ)の目標達成に貢献するとともに、世界農業遺産に認定された「琵琶湖システム」をはじめとした本県農業・水産業を健全な形で次世代に引き継ぐことを目指しています。

3 計画期間

目指す姿は10年後(2035年)を描き、計画期間は、社会・経済情勢の変化や政策を進める上での不確実性等を考慮して、令和8年度(2026年)から令和12年度(2030年)までの5年間とします。

4 計画の構成

本計画は、本編(第1章～第4章)と参考資料で構成しています。

第1章では、本計画を推進していく基本的な考え方である「基本理念」を定め、第2章では基本理念を念頭に置いた「目指す2035年の姿」を描いています。

第3章「政策の方向性」では、第2章で描いた目指す2035年の姿の詳細と「基本理念」のつながり、目指す姿の実現に向けた県の具体的施策を示しています。

第4章では、本計画をより効果的・効率的に推進するための「政策の推進方法」を示しています。

参考資料では、社会情勢等の変化とそれに伴う本県農業・水産業への影響、今後必要とされる取組と具体的施策との関係等、本編(第1章～第4章)に記述している内容の根拠となる資料等を掲載しています。

基本理念

つながる、つづく、しがの農業・水産業 ～人と人・自然が育む近江の食と広がる豊かさ～

人口減少や高齢化、気候変動、物価高騰など滋賀の農業・水産業をとりまく情勢が大きく変化する中、「命」の源となる「食」を創る礎である本県農業・水産業を次世代に引き継ぐためには、これまで以上に「生産者」、「流通・小売事業者」、「消費者」の立場や世代を超えて心を通わせ、協力し、互いを尊びながら、自然とのつながりも大切にすることが必要です。

このつながりが広がることで、近江の食が未来へと続き、人、経済、社会、環境の「豊かさ」が広がり農業・水産業の営みがつついていきます。

農山漁村において先行する人口減少や、農業者・漁業者の減少による生産力の低下、地域コミュニティ機能の低下が懸念される中、国際連合食糧農業機関から「世界農業遺産」に認定された「琵琶湖システム」を次世代に引き継ぐことは、私たちの世代の重要な責務であります。

一方、世界では、エネルギー価格の高騰、気候変動、国際的な紛争等による複合的なリスクが混在化している中、輸入依存度の高い日本においては食料供給に深刻な影響を及ぼす可能性があります。

そのため、これまで以上に立場の異なる人々が心を通わせ、協力し、互いを尊びながら、自然とのつながりも大切にすることで、「近江の食」が未来へと続き、人・経済・社会・環境の「豊かさ」を生み出せるよう、本計画では、『つながる、つづく、しがの農業・水産業～人と人・自然が育む近江の食と広がる豊かさ～』を基本理念として定め、滋賀県農業・水産業が目指す2035年の姿の実現に向けた施策の展開方向を示します。

■基本理念の背景

令和4年(2022年)7月18日、農業と漁業の複合的な営みにより、1,000 年以上にわたって受け継がれてきた「琵琶湖システム」が国際連合食糧農業機関から「世界農業遺産」に認定されました。

これは、環境と調和した本県農業・水産業の営みと、それに関わって育まれた文化、景観、生物多様性などが、世界に認められると同時に貴重な世界的財産であると証明されたことであり、この時代を生きる私たちが、先人の努力によって培われた琵琶湖と共生する農業・水産業を次世代へ健全な形で引き継ぐための重要な責務を担ったことに他なりません。

しかしながら、国内の人口減少に先駆け、農山漁村で人口減少・高齢化が進展しているなか、生産者にかかる負担は大きく、今よりも相当程度少ない担い手が生産を担う必要が生じています。例えば、本県の担い手への農地集積率は、農地中間管理機構開始時(平成 26 年(2014 年)4月)の45.9%から、10 年間で 67.8%(令和 6 年(2024 年)3月)と大きく増えています。また、農山漁村における地域コミュニティの維持や農業インフラの機能確保に向け、都市住民等と農山漁村との関わりである「関係人口」の創出が重要になってきています。

また、世界に目を向けると、世界的な人口増加と経済成長に伴い、食料のほか肥料等の生産資材の需要が増加し、それらの獲得競争も激化しています。そのため、エネルギー価格の高騰、気候変動、国際的な紛争等によるリスクが生じた際には、国際的な競争によって、食料等の価格は上昇し、安定的な輸入にも影響が生じることが予測されます。これは小麦・大豆等をはじめとした食料や、肥料・飼料等生産資材の多くを輸入に依存している日本、ひいては本県にとって深刻な影響を及ぼす可能性があります。

一方、近年では SDGsの取組・意識が広く浸透し、農業・水産業の生産活動においても、環境への負荷を最小限にする取組が求められるようになりました。各国・地域において持続可能な農業を主流化する政策の導入が進み、令和4年(2022年)には「みどりの食料システム法」が国において制定されるなど、本県がこれまで推進してきた「環境こだわり農業」の取組を後押しするような潮流も生まれてきています。

このような社会情勢の変化の中、これまで進めてきた「地域自給力(つくる力)の向上」、「持続可能な農業・水産業、農山漁村への誘導」、「県産農畜水産物の消費拡大」の取組を更に推進するとともに、例えば、より広域で生産者同士が協力して地域を守り、農畜水産物を生産し、流通関係事業者が込められた思いや背景とともに産品を届け、消費者が食し・体験し・自ら発信して新しい「近江の食」のファンを創るなど「生産者」、「流通・小売事業者」、「消費者」が立場や世代を超えて心を通わせ、協力し、互いを尊びながら、自然とのつながりも大切にすることが必要です。

このつながりが広がることで、近江の食が未来へと続き、人・経済・社会・環境の「豊かさ」が広がり、農業・水産業の営みが続くことを目指して政策を推進していきます。

このような背景から私たちはこの基本理念を定めました。

つながる、つづく、しがの農業・水産業
～人と人・自然が育む近江の食と広がる豊かさ～

第2章 目指す 2035年の姿

私たちは基本理念を念頭に置き、滋賀県農業・水産業の目指す 10 年後(2035年)の姿を、「人」・「経済」・「社会」・「環境」の4つの視点から描きます。

共通視点「人」「担い手、支え手、ファンの拡大」

視点「経済」「食の礎を担う力強い農業・水産業」

視点「社会」「多様な人で賑わい、心やすらぐ農山漁村」

視点「環境」「琵琶湖をはじめとした豊かな自然環境と調和した農業・水産業」

この目指す姿は、農業・水産業に関わる「人」を土台としながら、「経済」・「社会」・「環境」の調和を進める取組であり、SDGs および MLGs の達成にも貢献するものです。

私たちは、この姿を目指すことにより、「琵琶湖システム」を保全し、その価値や魅力をより一層高めます。



図 SDGs ロゴマーク



図 MLGs ロゴマーク



図 琵琶湖システム ロゴマーク

1 共通視点「人」 「担い手、支え手、ファンの拡大」

基本理念「つながる、つづく、しがの農業・水産業」は、立場の異なる多様な人が、心を通わせ、協力し、互いを尊びながら「近江の食」を通じてつながり、自然とのつながりも大切にすることで、豊かさが広がり、世界農業遺産に認定された「琵琶湖システム」をはじめとした本県農業・水産業が健全な形で次世代へと続いていく姿を描いています。

この実現には、生産から消費に関わる「人」のつながりが、これまで以上に拡大することが必要であることから、「人」は、「経済」・「社会」・「環境」の目指す姿を実現する上で最も重要な共通視点といえます。

これらのことから、私たちは、「人」の視点において、「担い手、支え手、ファンの拡大」を主題とし、農業・水産業の担い手が確保・育成されるとともに、生産者と消費者のつながりが深まり、誰もが農業・水産業を身近に感じている姿を目指します。

○ 農業・水産業の担い手の確保・育成

農業・水産業の担い手や、地域を支える人材が確保・育成され、世代や地域を超えたつながりが深まることで、農業・水産業の営みが続いていく体制が構築されています。また、子どもや若者にとって魅力的な農業者・漁業者が数多く生まれ、職業としての農業・水産業の魅力が高まることで、子ども・若者にとって農業・水産業がより身近な存在となっています。

○ 農業・水産業、農山漁村を支える多様な人材の確保・育成

農業・水産業、農山漁村を支える多様な人材が確保・育成され、地域の活性化や課題解決に貢献しています。生産の中心的な担い手と地域を支える多様な人材がつながり、互いに連携することで、地域の営みが将来にわたって続いていく体制が構築されています。

○ 農業・水産業の魅力発信によるファン拡大

本県農業・水産業の魅力が子ども・若者を含む多くの消費者に伝わることで、県産農畜水産物や農山漁村に愛着を感じ、自ら学び、体験し、率先して購入するファンが拡大しています。このファンの「おいしい」の声が農業者・漁業者の「うれしい」につながり、生産現場から食卓まで、「おいしが うれしが」の輪が広がっています。

2 視点「経済」「食の礎を担う力強い農業・水産業」

農業・水産業を取り巻く経済環境は、国内の人口減少に伴う人材の獲得競争の激化、原材料や輸入資材価格の高騰、世界人口の増加による農畜水産物の輸出需要の高まりなど、今後も大きく変化していくことが想定されます。

そうした中、今後も「食」を通じた安心と幸せを県民に届け続けるためには、生産者を中心とした農業・水産業に関わる誰もが、「農業・水産業で豊かになれる」と感じられる「経済的な将来性」に加え、中長期的な視点を持って積極的に挑戦できる「経済的な余裕」を持てるような力強い農業・水産業の実現が必要です。

このことから、私たちは、「経済」の視点において、「食の礎を担う力強い農業・水産業」を主題とし、世界に認められた「琵琶湖システム」や地理的・歴史的な消費地との結びつき等滋賀の強みを活かして、未来を切り拓くことができる、力強い農業・水産業が営まれている姿を目指します。

○ 需要の変化に対応できる生産力の確保

優れた技術の活用や関わる人々の連携によって、農業・水産業が高い生産力を獲得しています。高められた生産力は、移り変わる需要への柔軟な対応を可能にし、消費者や実需者に選ばれる産地を形成します。需要に応え続けることで、生産と消費のつながりが強まり、持続的で力強い農業・水産業の営みが続いています。

○ 地域の魅力や強みを生かした生産の推進

多くの生産者や関係者の強固なつながりによって、地域ならではの魅力や強みを生かした生産が進められ、地域内外からの高い評価を得ています。それぞれの産品や取組を通じて生まれた新たなつながりは、交流人口の創出や産品への需要の増大等、取組の継続・発展を促す推進力となり、地域の魅力や強みが磨かれ続ける好循環が生まれています。

○ 経営体質の強化

スマート農業をはじめとする先端技術の導入や経営力の向上によって、担い手自身の経営体質が強化されるとともに、省力・効率化をもたらす生産基盤や生産を支援する体制等が整備されています。

担い手は強い経営体質と整った生産基盤の下、中長期的な視点を持って積極的に挑戦できる経済的な余力を持てるようになり、将来にわたり安定的に経営を続ける体制が構築されています。

○ 消費喚起によるブランド力の向上および販路の拡大

生産者や産地が消費者や実需者の期待に応え続けることで、お互いの理解が深まり、強い信頼関係が形成されています。生産者と「信頼」で結ばれた消費者が、優先的に県産農畜水産物を選びつづけることで「ブランド力」が高まっています。ブランド力の向上が、消費・販路拡大の可能性を高め、より多くのつながりを創出し、将来にわたって農業・水産業が続いていきます。

314 3 視点「社会」「多様な人で賑わい、心やすらぐ農山漁村」

315

316 農山漁村は、食料の生産だけでなく、国土の保全や水源涵養、その地域ならではの風景を作り、そこに住む人や訪れる人
317 に心のやすらぎを提供するなど多面的な機能を有しています。しかしながら、近年の人口減少や都市部への人口流出に伴
318 い、生産基盤となる農業水利施設や農地、漁港、船溜りなどの維持も困難になりつつあります。

319 「世界農業遺産」に認定された「琵琶湖システム」は、環境と調和した本県農業・水産業の営みと併せて、それに関わって育
320 まれた文化や景観など、農村風景も含めて貴重な世界的財産であるとされたことから、これらを健全な形で次世代に引き継
321 ぐために、地域内外の多様な人が関わる必要があります。

322 このことから、私たちは、「社会」の視点において、「多様な人で賑わい、心やすらぐ農山漁村」を主題とし、多様な人が関
323 わることで人と自然が共存する農山漁村が賑わうと共に、その価値が高まり、誰もがその恩恵を実感している姿を目
324 指します。

325

326

327 ○ 農山漁村に関わる人の増加

328 滋賀の農山漁村が果たす機能やもたらす恩恵を実感し、様々な形で農山漁村とつながる人が増加しています。世代や分
329 野を超えた人々のつながりは様々な活動や交流を生み出し、地域に賑わいと新たな価値をもたらしながら、次世代へと続い
330 ていきます。

331

332 ○ 多様な主体との連携強化で農山漁村の暮らしの維持・活性化

333 農業や漁業の生業と地域資源を守る活動、食生活などの文化が密接につながる農山漁村の暮らしが維持されるとともに、
334 老若男女を問わず多様な人が活躍しています。また、企業や大学等の多様な主体との連携・協働やアグリツーリズムなど、
335 新たな取組によって地域が活性化し、多面的な価値が感じられる農山漁村となっています。

336

337 ○ 地域全体で生産基盤の維持・回復

338 地域の担い手に加えて多様な主体が連携することにより、農業水利施設や農地等の農業生産基盤の保全活動が継続さ
339 れ、農業生産と多面的機能が損なわれることなく、利用可能な形で次世代へと引き継がれています。また、漁業関連施設に
340 ついても、次世代が活用できる状態が維持されるとともに、漁村の水産多面的機能が維持され、漁場の生産力が回復して
341 います。

342

343

344

345

346

347

348

4 視点「環境」 「琵琶湖をはじめとした豊かな自然環境と調和した農業・水産業」

近年、SDGsの取組・意識が広く浸透し、令和6年(2024年)5月の「食料・農業・農村基本法」の改正においても「環境と調和のとれた食料システムの確立」が新たに加えられるなどの潮流の中、本県で受け継がれてきた環境と調和した農業・水産業のさらなる発展や、気候変動・自然災害等に起因するリスク対応の重要性が高まってきています。

このことから、私たちは、「環境」の視点において、「琵琶湖をはじめとした豊かな自然環境と調和した農業・水産業」を主題とし、気候変動や地球温暖化、自然災害等のリスクに対応するとともに、琵琶湖を中心とする環境と調和した「琵琶湖システム」が次世代に引き継がれるための取組として発展し、誰もがその取組を誇りに感じている姿を目指します。

○ 琵琶湖を中心とする自然環境と調和のとれた農業・水産業の展開

世界農業遺産「琵琶湖システム」の取組が継続されていることにより、生産性と持続性が両立しています。

このことにより、環境こだわり農業の定着に加え、オーガニック産地が拡大され全国のトップランナーとしての地位を確立しているとともに、琵琶湖の漁場環境が保全され、水産資源は回復へと向かっています。こうして生産された農産物や水産物が、消費者からも評価され、生産・流通・消費の好循環が実現しています。

○ 地球温暖化対応策のさらなる推進

農業・水産業の現場において、温室効果ガスの排出を削減する緩和策と、温暖化による影響への適応策が実践され、地球温暖化への対応が進んでいます。また、農林水産分野の横断的な人のつながりによって、2050年のCO₂ネットゼロに向けた検討が進行し、農業・水産業が続いていくための新たな着想に立った試験研究や取組の実証が行われています。

○ 自然災害などのリスクに対応

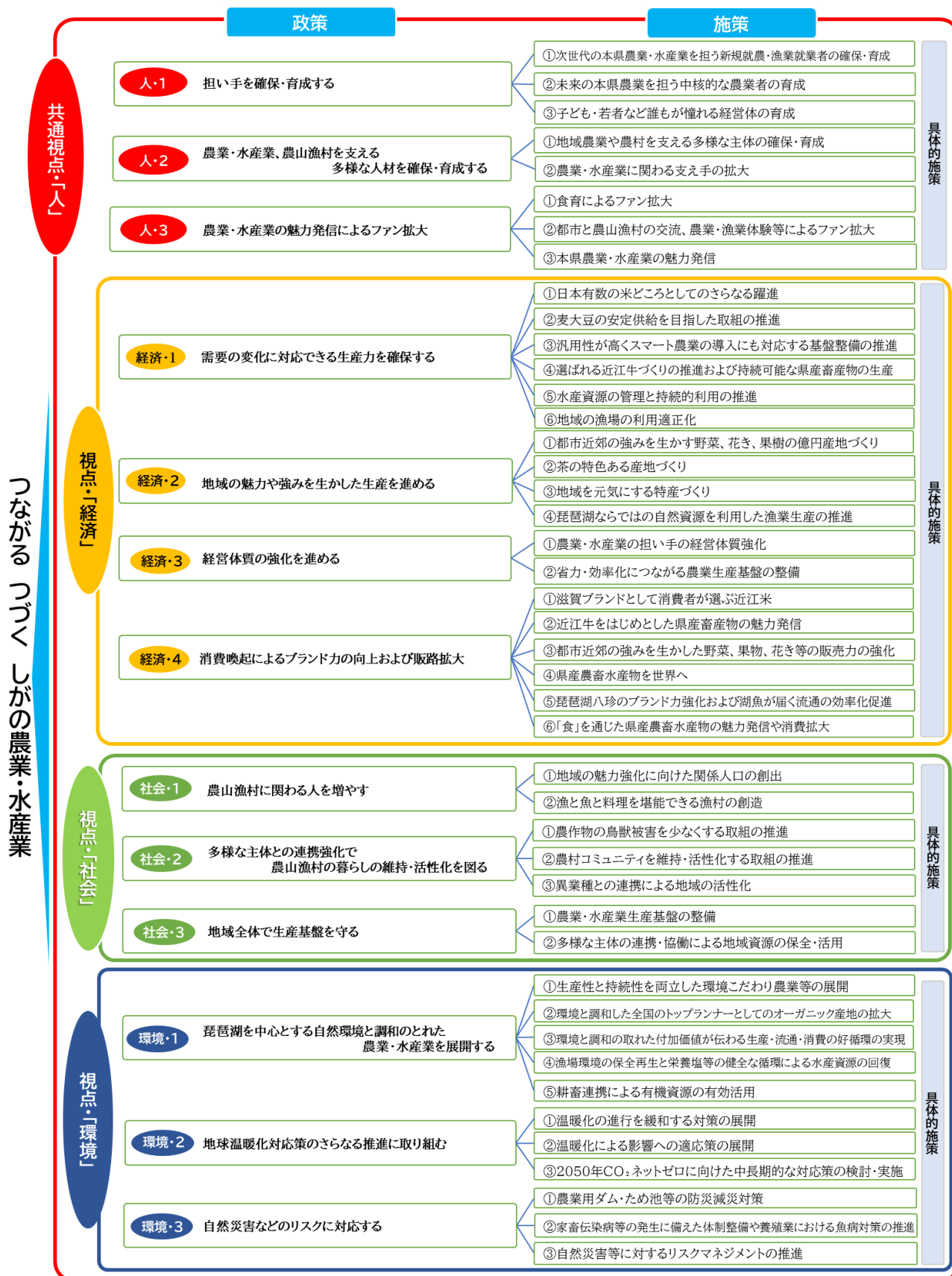
研究機関等が開発した自然災害等のリスクを回避する方法に基づき、行政等の関係機関は農業者・漁業者へ適切な情報を提供するとともに、発生時に必要な体制を備えています。

気候変動が進む中においても、農業災害による損失や家畜の伝染性疾病等の発生が予防されることにより、農業者や漁業者は安定した食料供給を実現するとともに、洪水等のリスクが抑制されることにより、県民は安心して生活を送っています。

376
377
378
379
380

第3章 政策の方向性

1 目指す 2035 年の姿と県の施策の一覧図



2 目指す 2035年の姿の詳細と県の具体的施策

基本理念 つながる つづく しがの農業・水産業 を念頭に置いた「目指す 2035 年の姿」の詳細と、その姿の実現に向けた県の具体的施策を示します。

(1)共通視点「人」 農業・水産業の担い手が確保・育成されるとともに、生産者と消費者のつながりが深まり、誰もが農業・水産業を身近に感じている

人・1 担い手を確保・育成する



目指す 2035 年の姿

農業・水産業の担い手や、地域を支える人材が確保・育成され、世代や地域を超えたつながりが深まることで、農業・水産業の営みが続いていく体制が構築されています。また、子どもや若者にとって魅力的な農業者・漁業者が数多く生まれ、職業としての農業・水産業の魅力が高まることで、子ども・若者にとって農業・水産業がより身近な存在となっています。

目指す姿の実現に向けた具体的施策

次世代の本県農業・水産業を担う新規就農者、新規漁業就業者が安心して就農・就業できることをはじめ、その後の定着から安定した経営の継続に至るまでの継続的な支援を行います。また、地域の中核となる人材の育成や女性農業者の育成を進め、将来的に農業委員会等意思決定機関に参画する女性割合の増加を目指すとともに、子どもや若者が憧れる経営体の育成に向け、経営発展や規模拡大への支援を行います。

① 次世代の本県農業・水産業を担う新規就農者・漁業就業者の確保・育成

[農業]

- 教育機関との連携強化による高校生や大学生等に対する就農意欲の喚起
- 「たんぼのこ」や学校給食による農業の理解促進
- 円滑な就農や経営継承に向けた情報提供や相談活動の推進
- 就農希望者向けの基礎講座や短期農業体験等の推進
- 農業大学校における専門技術や経営に関する学習の充実と就農支援
- 農業大学校や先進経営体での就農前研修に対する経済支援
- 新規就農者の早期経営安定のための技術経営指導や経営開始初期の経済支援および機械施設等導入支援
- 農業法人等への就農を促進するためのマッチング支援
- 農業高校や農業大学校と連携した畜産の専門的な学びの場の提供

[水産業]

- 漁業就業希望者の相談窓口業務および体験・技術習得研修の充実
- 新規漁業就業者の一人立ちに必要な漁労に要する経費を支援
- 市町との連携による新規漁業就業者の移住を支援
- 漁業共済の加入促進【経済・3から再掲】
- 融資制度の運用と漁船・漁具のあっせん等により漁業経営の安定化を支援【経済・3から再掲】

- 419 ● 担い手に寄り添う水産業普及指導員の活動体制を強化【経済・3から再掲】
- 420 ● 効率的漁法の導入と実践支援および関連する漁業制度の整備【経済・3から再掲】
- 421 ● 漁協が実施する指導事業・販売事業等を支援【経済・3から再掲】
- 422 ● 漁船リース事業の導入【経済・3から再掲】
- 423
- 424 ② **未来の本県農業を担う中核的な農業者の育成**
- 425 ● 地域計画をベースにした広域での担い手の話し合いの推進による担い手への農地の集積・集約化
- 426 ● 農地中間管理機構を活用した担い手への農地の集積・集約化の推進
- 427 ● 集落営農組織の維持・発展に向けた人材育成と経営力強化への支援
- 428 ● 女性農業者の経営参画に向けた人材育成支援
- 429 ● 女性農業者の相互研鑽スキル向上に向けたネットワーク構築支援
- 430 ● 農業委員会等意思決定機関に参画する女性割合の増加を目的とした啓発【人・2に再掲】
- 431
- 432 ③ **子ども・若者など誰もが憧れる経営体の育成**
- 433 ● 先進農業者の高度な経営課題の解決に向けた専門家と連携した伴走支援【経済・3に再掲】
- 434 ● 農業法人等における就職就農者の定着率向上に向けた支援【経済・3に再掲】
- 435 ● 青年農業者の経営発展に向けた経営力の向上への支援【経済・3に再掲】
- 436 ● 新商品開発や販路開拓等の付加価値を向上する取組【経済・2から再掲】
- 437 ● 農業への企業参入支援および農業支援サービス事業体の取組支援
- 438 ● 農業経営体の経営改善に向けた国際水準 GAP の認証取得支援【経済・3に再掲】
- 439 ● 生産性向上に向けたスマート農業機械・施設等の導入支援【経済・3に再掲】
- 440 ● スマート農業の推進に資する試験研究の実施【経済・3に再掲】
- 441 ● 畜産経営の形態や規模に応じた、省力化機械やICT機器の計画的な導入を推進【経済・3から再掲】
- 442
- 443

令和 12 年度を目標とする成果指標

No.	指標	単位	現状値(令和 6 年度)	目標値(令和 12 年度)
1	自営就農者数(R8～12 累計)	人	31	200(R8～12 累計)
2	就職就農者数(R8～12 累計)	人	47	375(R8～12 累計)
3	担い手への農地の集積率	%	69.1	75
4	広域での集積・集約化等に取り組む地域数	地域	-	19
5	農業法人数(個別経営、集落営農、企業等)【経済・3に再掲】	経営体	606(R5)	680
6	女性の認定農業者等数	人	64(R5)	100
7	新規漁業就業者数	人	14(R3～累計)	20(R8～12 累計)

447
448
449
450
451
452
453
454
455
456
457
458
459
460
461
462
463
464
465
466
467
468
469
470
471
472
473
474
475
476
477
478
479
480
481
482
483
484

人・2

農業・水産業、農山漁村を支える多様な人材を確保・育成する



目指す 2035 年の姿

農業・水産業、農山漁村を支える多様な人材が確保・育成され、地域の活性化や課題解決に貢献しています。生産の中心的な担い手と地域を支える多様な人材がつながり、互いに連携することで、地域の営みが将来にわたって続いていく体制が構築されています。

目指す姿の実現に向けた具体的施策

中山間地域をはじめとする農村地域等における活動組織・体制づくりの推進や、集落と企業・大学等との共同活動への支援等により、地域農業や農山漁村を支える多様な主体の確保・育成に取り組みます。また、半農半Xや農福連携の推進、農業高校生の学びや農村・漁村女性の活躍に対する支援等により、農業・水産業に関わる多様な支え手の拡大を図ります。

① 地域農業や農村を支える多様な主体の確保・育成

- 集落内外の組織や非農家の住民との更なる連携、活動組織の広域化等を図りながら、地域資源(農地・水路・農道等)の共同保全活動を支援【社会・3から再掲】
- 複数の集落間での活動の連携(ネットワーク化)や統合、企業・大学等の多様な組織の活動参画等、体制づくりを図りながら、中山間地域の農業生産活動の継続、農村景観の保全、地域の活性化を支援【社会・2から再掲】
- 農村地域との交流を通じた地域外の学生や社会人等の関係・交流人口の創出と移住・二地域居住等の推進【社会・1から再掲】

② 農業・水産業に関わる支え手の拡大

- 半農半Xを含めた多様な人材による地域特産物の普及拡大による地域活性化
- 「しがの農×福ネットワーク」による情報発信および農業者と福祉事業者等とのマッチングの推進
- 家畜人工授精師、酪農ヘルパー等の畜産関係技術者の育成支援、技術向上
- 農業委員会等意思決定機関に参画する女性割合の増加を目的とした啓発【人・1から再掲】
- 漁村における女性の活躍や浜の活性化に資する取組を支援
- 市町による漁村活性化を支援【社会・2から再掲】
- 消費者等による漁村応援活動を促進【社会・11に再掲】
- 「浜の活力再生プラン(浜プラン)」の作成と実践を支援【社会・2から再掲】
- 漁船や漁具・漁網など関連事業者に関する支援【経済・1に再掲】

No.	指標	単位	現状値(令和 6 年度)	目標値(令和 12 年度)
8	農福連携に取り組む農業経営体等数	経営体	31	55
36	実行中の「浜プラン」策定地区数【社会・2 から再掲】	地区	1	3
37	中山間地域の活性化に向け集落間連携や多様な主体との連携など体制強化を行った集落数【社会・2 から再掲】	集落	51	100
39	農地や農業用施設を地域ぐるみの共同活動で維持保全されている農地面積割合【社会・3 から再掲】	%	70	75

488
489
490
491
492
493
494
495
496
497
498
499
500
501
502
503
504
505
506
507
508
509
510
511
512
513
514
515
516
517
518
519
520
521
522
523
524
525

人・3

農業・水産業の魅力発信によるファン拡大



目指す 2035 年の姿

本県農業・水産業の魅力が子ども・若者を含む多くの消費者に伝わることで、県産農畜水産物や農山漁村に愛着を感じ、自ら学び、体験し、率先して購入するファンが拡大しています。このファンの「おいしい」の声が農業者・漁業者の「うれしい」につながり、生産現場から食卓まで、「おいしが うれしが」の輪が広がっています。

目指す姿の実現に向けた具体的施策

学校等と連携した子ども・若者への食育推進や、農山漁村地域での体験を通じた都市住民等との交流拡大により農業・水産業の魅力発信を図ります。また世界農業遺産「琵琶湖システム」を活用した情報発信や PR イベントの実施等による、農業・水産業のファン拡大および関係人口の増加に向けた取組を進めます。

① 食育によるファン拡大

- 「たんぼのこ」等の農業体験や茶の淹れ方教室を通じた食育や茶育の推進
- 学校・保育所等の給食を通じた地産地消の理解促進
- 高校生や大学生等に対する農業者による出前講座
- 子どもたちやその家族等への食育活動を通じた近江米の消費拡大
- 直売所等の食材供給拠点としての機能強化による地産地消の推進
- ふれあい牧場や出前授業等を通じた畜産への理解醸成・食育の推進
- 消費者や観光客等に向けた湖魚の取扱情報や魅力の発信

② 都市と農山漁村の交流、農業・漁業体験等によるファン拡大

- 多様な主体が実施するふなずし漬け方講習会の開催を支援
- 漁協等が実施する漁業体験等の開催を促進【社会・1に再掲】
- 河川漁協が実施する釣り教室等による遊漁人口拡大の取組を支援【社会・1に再掲】
- 地域の特色を生かした「湖業(うみぎょう)」の展開を支援【社会・1から再掲】
- 学校等における漁業体験学習や魚の放流体験学習等の活性化に対する支援【社会・1に再掲】
- 醒井養鱒場における種苗供給・学習機会提供・観覧展示・研究機能の高度化【経済・2から再掲】
- 農村地域での魅力的な体験プログラムの提供や情報発信による、教育旅行の学生、都市住民、訪日外国人等の関係交流人口の創出やファン拡大【社会・1に再掲】
- 旅行業・飲食業等の多様な企業と連携した、世界農業遺産「琵琶湖システム」を体感できる滋賀県ならではの農山漁村滞在型旅行の推進【社会・2から再掲】
- 棚田の魅力発信等による棚田ボランティア等の関係・交流人口の創出を促進【社会・1から再掲】
- 「琵琶湖システム」を体感する機会の創出やHP・SNS等の活用による「食」「体験」への誘導【経済・4に再掲】
- 「琵琶湖システム」や農山漁村の魅力発信【経済・4に再掲】

- 526 ③ **本県農業・水産業の魅力発信**
- 527 ● HP や SNS を活用した県産農畜水産物やその加工品の魅力発信と販路拡大
- 528 ● 飲食店等におけるフェア、イベント等を活用した県産農畜水産物の魅力発信と販路拡大
- 529 ● 「おいしが うれしが」キャンペーンの推進【経済・4に再掲】
- 530 ● 商工・観光業と連携した近江牛の県内外へ向けた魅力発信【経済・4から再掲】
- 531 ● 琵琶湖八珍マイスターとの連携強化による湖魚のイメージ向上と消費者への利用訴求【経済・4から再掲】
- 532 ● 観光関連事業者等との連携による湖魚の消費喚起【経済・4から再掲】
- 533 ● 商業施設等での PR イベントや現地ツアーによる「魚のゆりかご水田米」「棚田米」の魅力発信【経済・4から再掲】
- 534 ● 県HP「グリーンツーリズム滋賀」による都市農村交流施設の魅力発信
- 535 ● 出前講座や学校との連携による「琵琶湖システム」を学ぶ場の創出や認知度の向上
- 536 ● 企業や学生など多様な主体等との連携による「琵琶湖システム」が育む食材などの魅力発信【経済・4に再掲】
- 537 ● HP や SNS を活用した「琵琶湖システム」が生み出す「食」や「景観」、「生業」等の魅力発信と理解の促進

令和 12 年度を目標とする成果指標

No.	指標	単位	現状値(令和 6 年度)	目標値(令和 12 年度)
9	農畜水産物 PR に関する県運営の Instagram のフォロワー数	人	5,249	11,500
10	おいしが うれしがキャンペーン登録事業者数(生産者を除く)	事業者	1,205	1,500
11	琵琶湖の水産物を食べた県民の割合	%	67.1	85
12	漁業体験等で漁村を訪れる人数【社会・1に再掲】	人	9,164	10,000
13	出前講座受講者のうち、琵琶湖システムに関する行動を起こそうと思った人の割合	%	-	50
38	「しがのアグリツーリズム」を通じて地域活性化に取り組む地域数【社会・2から再掲】	地域	7	12
34	棚田ボランティアの年間参加延べ人数【社会・1から再掲】	人	425	600

547 (2)視点「経済」 滋賀の強みを活かして、未来を切り拓くことができる、力強い農業・水産業が営まれている

548 経済・1 需要の変化に対応できる生産力を確保する



549

550 目指す 2035 年の姿

551 優れた技術の活用や関わる人々の連携によって、農業・水産業が高い生産力を獲得しています。高められた生産力は、
552 移り変わる需要への柔軟な対応を可能にし、消費者や実需者に選ばれる産地を形成します。需要に応え続けることで、生産
553 と消費のつながりが強まり、持続的で力強い農業・水産業の営みが続いています。

554

555 目指す姿の実現に向けた具体的施策

556 収量・品質の向上や耕畜連携の推進による「米どころ」としての更なる地位向上、契約に基づく生産の維持・拡大等による
557 麦・大豆の安定供給に向けた取組を進めると共に、スマート農業に対応できる基盤整備に取り組みます。加えて、近江牛を
558 はじめとした県産畜産物の持続的な生産や、水産資源の管理と持続的な利用を推進します。

559

560 ① 日本有数の米どころとしてのさらなる躍進

- 561 ● 新たな需要の開拓に対応した主食用米の生産量の拡大
- 562 ● 気候変動に対応した主食用米、酒米の栽培技術の確立・推進
- 563 ● 気候変動の影響を受けにくい県オリジナル品種「みずかかみ」「きらみずき」等の生産拡大
- 564 ● 近江米のブランド力向上に向けたオーガニック「きらみずき」の生産拡大【環境・1から再掲】
- 565 ● 未来の需要を見据えた品種育成
- 566 ● 水田輪作体系の技術開発
- 567 ● 主要農作物の種子の安定生産

568

569 ② 麦大豆の安定供給を目指した取組の推進

- 570 ● 契約栽培に基づく生産体制の維持拡大
- 571 ● 麦大豆の収量・品質・安定生産の確保
- 572 ● パン用等の新たな用途に適した小麦品種の選定と普及
- 573 ● 需要の変化に対応した大豆品種の選定等にかかる試験研究

574

575 ③ 汎用性が高くスマート農業の導入にも対応する基盤整備の推進

- 576 ● 作業効率の向上や、自動直進トラクタ等の導入を推進するほ場の大区画化【経済・3に再掲】
- 577 ● 維持管理の省力化に資する ICT 技術(自動草刈り機等)の導入を推進するための拡張畦畔、畦畔法面の緩傾斜化や、
578 末端用排水路の管渠化【経済・3に再掲】
- 579 ● 水管理の省力化に資する ICT 技術(自動給水栓等)の導入【経済・3から再掲】

580

581 ④ 選ばれる近江牛づくりの推進および持続可能な県産畜産物の生産

- 582 ● 「牛よし、人よし、社会よし」の三方よしの近江牛生産による選ばれる近江牛づくりの推進【経済・4に再掲】
- 583 ● 和牛子牛の地域内一貫生産の推進
- 584 ● 高能力で繁殖性の良い繁殖雌牛群の整備支援

- 畜産クラスター 等の取組による地域関係者の連携推進
- 滋賀県産牛乳の安定生産へ向けた酪農生産基盤の強化【経済・4に再掲】
- 近江しゃもの安定供給の推進
- 地域資源を活用した養鶏・養豚の振興【経済・4に再掲】

⑤ 水産資源の管理と持続的利用の推進

- 気候変動や漁場生産力、資源状況を踏まえた重要魚介類の種苗放流の推進【環境・2に再掲】
- 老朽化した種苗生産施設の機能維持を図るための適切な点検整備や改修【環境・3に再掲】
- 漁獲情報を電子情報として日々収集・集計する漁獲情報システムの運用
- 漁獲量等の情報から主要魚介類の速やかな資源評価の実施
- 資源評価に基づく資源管理型漁業の促進
- 遊漁による資源の利用調整と適正化を推進
- 漁船や漁具・漁網など関連事業者に関する支援【人・2から再掲】

⑥ 地域の漁場の利用適正化

- 漁業権漁場の適切で有効な利用の推進
- 遊漁の電子手帖「FiShiga(フィッシング)」の運用と活用拡大による遊漁の適正化を推進
- 遊漁による漁場の利用調整と適正化を推進

令和 12 年度を目標とする成果指標

No.	指標	単位	現状値(令和 6 年度)	目標値(令和 12 年度)
14	全国の主食用米需要量に占める近江米のシェア	%	2.11	2.30
15	西日本における滋賀県産米(うるち玄米)の一等米比率の順位	順位(%)	4 位(58.8)	1 位(80)
16	麦の単収	kg/10a	319	380
17	大豆の単収	kg/10a	71	160
18	近江牛の飼養頭数	頭	17,004	17,800
19	和牛子牛の県内出生頭数	頭	1,570	2,000
20	琵琶湖の漁獲量(外来魚除く)	トン	652(R5)	1,000
21	滋賀県資源管理方針に定めた資源管理目標水準の達成魚種数	魚種	2	5
22	スマート農業が活用できる基盤整備に新規着手する集落数【経済・3、社会・3に再掲】	集落	134	210
29	自動給水栓の設置面積【経済・3から再掲】	ha	288	860

606
607
608
609
610
611
612
613
614
615
616
617
618
619
620
621
622
623
624
625
626
627
628
629
630
631
632
633
634
635
636
637
638
639
640
641
642
643

経済・2 地域の魅力や強みを生かした生産を進める



目指す 2035 年の姿

多くの生産者や関係者の強固なつながりによって、地域ならではの魅力や強みを生かした生産が進められ、地域内外からの高い評価を得ています。それぞれの産品や取組を通じて生まれた新たなつながりは、交流人口の創出や産品への需要の増大等、取組の継続・発展を促す推進力となり、地域の魅力や強みが磨かれ続ける好循環が生まれています。

目指す姿の実現に向けた具体的施策

都市近郊という滋賀県の強みを生かした野菜・花き・果樹の市場出荷型および誘客型産地の育成を進めるとともに、湖魚や魚のゆりかご水田、伝統野菜等、滋賀県にしかない産品の生産力・付加価値の向上に取り組めます。また、茶の特色ある産地づくりや地域の特産づくりなど、地域の魅力や強みを生かす新たな取組を進めます。

① 都市近郊の強みを生かす野菜、花き、果樹の億円産地づくり

- 実需者との連携強化による「億円産地」の育成
- オリジナルいちご品種「みおしずく」の生産拡大
- 各地域の中核的園芸産地の強化
- 新品種の育成(いちご)や生産性を高める技術の開発
- 水田を活用した園芸作物の生産拡大
- 果樹の誘客型「億円産地」の育成

② 茶の特色ある産地づくり

- 輸出の拡大など需要の変化に対応できる産地の育成
- 特色のあるオーガニック茶の開発と生産拡大
- 国内需要に応える高品質な茶の安定生産の推進

③ 地域を元気にする特産づくり

- 新商品開発や販路開拓等の付加価値を向上する取組【人・1、経済・3に再掲】
- 学校給食における地場産品の活用促進
- 新たな地域特産づくり(オリーブ等)
- 「魚のゆりかご水田」をはじめとする豊かな生き物を育む水田の普及拡大【環境・1から再掲】
- 認知度向上や魅力を伝えるための琵琶湖システム関連商品等の開発および販売【社会・2、社会・3に再掲】
- 都市農業の「農産物を供給する機能」等の発揮に向けた研修会等の開催

④ 琵琶湖ならではの自然資源を利用した漁業生産の推進

- 資源評価に基づく水産資源の最大利用を推進
- ヒウオの鮮魚利用の促進
- 未利用水産資源(ニゴイ等)の有効活用を促進

- 琵琶湖産アユ、ビワマス(びわサーモン)、淡水真珠等、地域特産種の養殖業を振興
- 琵琶湖の漁場生産力を活かした湖中養殖業を推進
- 本県水産物の魅力や付加価値の向上、流通促進につながる商品開発や水産加工の高度化の促進
- 醒井養鱒場における種苗供給・学習機会提供・観覧展示・研究機能の高度化【人・3に再掲】

令和 12 年度を目標とする成果指標

No.	指標	単位	現状値(令和 6 年度)	目標値(令和 12 年度)
23	1億円以上の売上を維持または目指す産地・経営体数(野菜、果樹、花き、茶)	産地または経営体数	29	39
24	みおしずくの栽培面積	ha	3.8	6
25	オーガニック茶栽培面積	ha	13.8	20
26	学校給食における地場産利用を拡大する取組のモデル数	カ所	0	6
27	魚類等の養殖生産量	トン	311(R5)	390
49	豊かな生き物を育む水田づくりに取り組む地区数【環境・1から再掲】	地区	17	27

653

654

経済・3

経営体質の強化を進める



655

656

目指す 2035 年の姿

657

スマート農業をはじめとする先端技術の導入や経営力の向上によって、担い手自身の経営体質が強化されるとともに、省力・効率化をもたらす生産基盤や生産を支援する体制等が整備されています。

658

659

担い手は強い経営体質と整った生産基盤の下、中長期的な視点を持って積極的に挑戦できる経済的な余力を持てるようになり、将来にわたり安定的に経営を続ける体制が構築されています。

660

661

目指す姿の実現に向けた具体的施策

662

663

スマート農業等の技術導入による生産性の向上や、経営体のマネジメント力強化、団体再編による組織力強化等により、農業・水産業の担い手の経営体質の強化を図ります。また、農地のフル活用に資する農業水利施設の整備更新や農地の基盤整備、スマート農業に対応した農地の基盤整備等、省力・効率化につながる農業生産基盤の整備に取り組みます。

664

665

666

① 農業・水産業の担い手の経営体質強化

667

〔農業〕

668

- 生産性向上に向けたスマート農業機械・施設等の導入支援【人・1から再掲】
- 機械の自動操舵や施設の環境制御等のスマート農業の導入支援
- スマート農業の推進に資する試験研究の実施【人・1から再掲】
- 先進農業者の高度な経営課題の解決に向けた専門家と連携した伴走支援【人・1から再掲】
- 農業法人における就職就農者の定着率向上に向けた研修等【人・1から再掲】
- 青年農業者の経営力向上に向けたスキルアップ支援【人・1から再掲】
- 新商品開発や販路開拓等の付加価値を向上する取組【経済・2から再掲】
- 農業者の経営改善に向けた国際水準 GAP の認証取得支援【人・1から再掲】
- 畜産経営の形態や規模に応じた、省力化機械やICT機器の計画的な導入を推進【人・1に再掲】
- 酪農ヘルパーや作業受託組織など、外部支援組織の活用を推進

669

〔水産業〕

680

- 漁業団体の再編による組織強化と機能の充実の促進
- 漁業共済の加入促進【人・1に再掲】
- 融資制度の運用と漁船・漁具のあっせん等により漁業経営の安定化を支援【人・1に再掲】
- 担い手に寄り添う水産業普及指導員の活動体制を強化【人・1に再掲】
- 効率的漁法の導入と実践支援および関連する漁業制度の整備【人・1に再掲】
- 漁協が実施する指導事業・販売事業等を支援【人・1に再掲】
- 漁船リース事業の導入を支援【人・1に再掲】

681

682

② 省力・効率化につながる農業生産基盤の整備

683

- 作業効率の向上や、自動直進トラクタ等の導入を推進するほ場の大区画化【経済・1から再掲】
- 水田の畑地利用や畑作物の品質・大型機械の作業効率の向上に資する暗渠等による排水改良

684

- 維持管理の省力化に資する ICT 技術(自動草刈り機等)の導入を推進するための拡幅畦畔、畦畔法面の緩傾斜化や、用排水路の管渠化【経済・1から再掲】
- 多様化する用水需要に対応した農業水利施設の管理システムの導入
- 水管理の省力化に資する ICT 技術(自動給水栓等)の導入【経済・1に再掲】

令和 12 年度を目標とする成果指標

No.	指標	単位	現状値(令和 6 年度)	目標値(令和 12 年度)
5	農業法人数(個別経営、集落営農、企業等)【人・1から再掲】	経営体	606(R5)	680
22	スマート農業が活用できる基盤整備に新規着手する集落数【経済・1から再掲】	集落	134	210
28	漁業を主とする経営体の平均水揚額	千円	6,658	9,000
29	自動給水栓の設置面積【経済・1に再掲】	ha	288	860



目指す 2035 年の姿

生産者や産地が消費者や実需者の期待に応え続けることで、お互いの理解が深まり、強い信頼関係が形成されています。生産者と「信頼」で結ばれた消費者が、優先的に県産農畜水産物を選びつけることで「ブランド力」が高まっています。ブランド力の向上が、消費・販路拡大の可能性を高め、消費者の「おいしい」と生産者の「うれしい」がより強く、深くつながることで、将来にわたって農業・水産業が続いていきます。

目指す姿の実現に向けた具体的施策

県オリジナル品種の「きらみずき」・「みずかがみ」をフラッグシップに、県を代表する農産物である「近江米」の更なる消費拡大を図ります。いちご「みおしずく」をはじめとする園芸品目については、都市近郊の強みを生かし、市場流通の強化や地域内流通体制の構築等を進めます。また、近江牛や近江の茶等の輸出や「琵琶湖八珍」等地域ブランド製品の育成・強化を図るとともに、「食」の魅力発信を通じて、選ばれ続ける県産農畜水産物の安定供給と消費拡大を促進します。

① 滋賀ブランドとして消費者が選ぶ近江米

- 近江米の消費拡大を目的とした安全・安心・おいしい「近江米」のPR
- 食味ランキングにおける「みずかがみ」等の特A評価の取得
- 情報発信力の強い首都圏等における「きらみずき」の新たな販路開拓と魅力発信
- 酒米新品種の育成と需要に応じた生産の推進

② 近江牛をはじめとした県産畜産物の魅力発信

- 「牛よし、人よし、社会よし」の三方よしの近江牛生産による選ばれる近江牛づくりの推進【経済・1から再掲】
- 商工・観光業と連携した近江牛の県内外へ向けた魅力発信【人・3に再掲】
- 近江しゃものブランド力向上に向けた技術開発・普及
- 滋賀県産牛乳の安定生産へ向けた酪農生産基盤の強化【経済・1から再掲】
- 地域資源を活用した養鶏・養豚の振興【経済・1から再掲】

③ 都市近郊の強みを生かした野菜、果物、花き等の販売力の強化

- オリジナルいちご品種「みおしずく」のブランド力強化
- 市場出荷に対応した生産・流通体制の強化
- 加工業務用需要に対応した安定生産・出荷体制の強化
- 直売所を拠点とした地域内流通体制の強化

④ 県産農畜水産物を世界へ

- 近江米の販路開拓等による輸出の取組支援
- 特色のあるオーガニック茶の開発と輸出の促進
- 滋賀県農畜水産物等輸出促進協議会と連携した海外における販路拡大

- 近江牛の販路開拓等による輸出の促進
- ⑤ 琵琶湖八珍のブランド力強化および湖魚が届く流通の効率化促進
 - 琵琶湖八珍マイスターとの連携強化による湖魚のイメージ向上と消費者への利用訴求【人・3に再掲】
 - 観光関連事業者等との連携による湖魚の消費喚起【人・3に再掲】
 - 漁獲物の鮮度保持と規格化に取り組む漁業者を支援
 - 県域での琵琶湖産魚介類の集出荷体制の確立
 - 大都市圏への多様な流通経路の拡充を促進
 - ICT等を活用した新たな流通・販路開拓の取組を支援
- ⑥ 「食」を通じた県産農畜水産物の魅力発信や消費拡大
 - 飲食店等におけるフェア、イベント等を活用した滋賀県産農畜水産物の魅力発信と販路拡大
 - 食品関連事業者等と連携した県産農畜産物の魅力発信と消費拡大
 - 「おいしが うれしが」キャンペーンの推進【人・3から再掲】
 - GIを活用したブランド力の強化
 - 商業施設等でのPRイベントや現地ツアーによる「魚のゆりかご水田米」・「棚田米」の魅力発信【人・3に再掲】
 - 「琵琶湖システム」を体感する機会の創出やHP・SNS等の活用による「食」「体験」への誘導【人・3から再掲】
 - 「琵琶湖システム」や農山漁村の魅力発信【人・3から再掲】
 - 企業や学生など多様な主体等との連携による「琵琶湖システム」が育む食材などの魅力発信【人・3から再掲】

令和12年度を目標とする成果指標

No.	指標	単位	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
30	近江米の相対取引価格の西日本での順位	順位	9	1
31	食味ランキングでの「特A」取得品種数	品種数	1	3
32	琵琶湖八珍マイスター登録件数	件	284	310

766 (3)視点「社会」 多様な人が関わる活動によって人と自然が共存する豊かな農山漁村が賑わうと共に、その価値が
767 高まり、誰もがその恩恵を認識している

768

769 社会・1 農山漁村に関わる人を増やす



770

771 目指す 2035 年の姿

772 滋賀の農山漁村が果たす機能やもたらす恩恵を認識し、様々な形で農山漁村とつながる人が増加しています。世代や分
773 野を超えた人々のつながりは様々な活動や交流を生み出し、地域に賑わいと新たな価値をもたらしながら、次世代へと続い
774 ていきます。

775

776 目指す姿の実現に向けた具体的施策

777 農村地域での農作業体験や短期滞在の機会提供、棚田ボランティア制度等により関係・交流人口の創出を進めます。ま
778 た、体験学習や漁業体験の活性化支援、湖魚の魅力発信、漁村への関係人口の拡大等により漁と魚と料理を堪能できる漁
779 村の創造に取り組みます。

780

781 ① 地域の魅力強化に向けた関係人口の創出

- 782 ● 観光農園の開設や農業体験等の充実による地域の活性化
- 783 ● 棚田の魅力発信等による棚田ボランティア等の関係・交流人口の創出を促進【人・3に再掲】
- 784 ● 農村地域との交流を通じた地域外の学生や社会人等の関係・交流人口の創出と移住・二地域居住等の推進【人・2
785 に再掲】
- 786 ● 農村地域での魅力的な体験プログラムの提供や情報発信による、教育旅行の学生、都市住民、訪日外国人等の関係・
787 交流人口の創出やファン拡大【人・3から再掲】

788

789 ② 漁と魚と料理を堪能できる漁村の創造

- 790 ● 学校等における漁業体験学習や魚の放流体験学習等の活性化に対する支援【人・3から再掲】
- 791 ● 漁協等が実施する漁業体験等の開催を促進【人・3から再掲】
- 792 ● 地域の特色を生かした「湖業(うみぎょう)」の展開を支援【人・3に再掲】
- 793 ● 多様な主体との連携による漁村への関係人口の拡大(北の近江振興)【社会・2に再掲】
- 794 ● 消費者等による漁村応援活動を促進【人・2から再掲】
- 795 ● 河川漁協が実施する釣り教室等による遊漁人口拡大の取組を支援【人・3 から再掲】

796

797

798

令和 12 年度を目標とする成果指標

No.	指標	単位	現状値(令和 6 年度)	目標値(令和 12 年度)
33	河川漁協の管理漁場を利用した遊漁者数(のべ)	人	25,331	30,000
12	漁業体験等で漁村を訪れる人数【人・3 から再掲】	人	9,164	10,000
34	棚田ボランティアの年間参加延べ人数【人・3に再掲】	人	425	600

799

800

社会・2 多様な主体との連携強化で農山漁村の暮らしの維持・活性化を図る



目指す 2035 年の姿

農業や漁業の生業と地域資源を守る活動、食生活などの文化が密接につながる農山漁村の暮らしが維持されるとともに、老若男女を問わず多様な人が活躍しています。また、企業や大学等の多様な主体との連携・協働やアグリツーリズムなど、新たな取組によって地域が活性化し、多面的な価値が感じられる農山漁村となっています。

目指す姿の実現に向けた具体的施策

耕作放棄や離農の原因となる鳥獣被害の対策を推進し、先進技術の実証や専門人材の育成に取り組めます。また、農山漁村における、複数の集落間での連携、多様な主体との協働・つながり醸成を推進し、農村コミュニティの維持・活性化を図るとともに、異業種と連携した農泊や琵琶湖システムを活かした取組を推進し、更なる地域の活性化を図ります。特に、棚田地域をはじめとする中山間地域では、農業生産活動の継続や、地域を支える仕組みづくりを支援することで、荒廃農地の発生を抑制するとともに、食料生産や景観保全、水源涵養等の多面的な機能が発揮されるよう取り組みます。

① 農作物の鳥獣被害を少なくする取組の推進

- スマート獣害対策(ドローンや ICT の活用)など先進的技術の実証・導入
- 県獣害対策アドバイザーの新規認定・資質向上などによる専門人材育成の推進
- 市町等が進める侵入防止柵の設置支援

② 農村コミュニティを維持・活性化する取組の推進

- 複数の集落間での活動の連携(ネットワーク化)や統合、企業・大学等の多様な組織の活動参画等、体制づくりを図りながら、中山間地域の農業生産活動の継続、農村景観の保全、地域の活性化への支援【人・2に再掲】
- 地域外の学生や社会人等とのつながり醸成、移住者間の交流拡大等の推進により、新しい視点を取り入れた農村地域の活性化促進
- 棚田地域振興法に基づく指定棚田地域における計画策定や保全活動等への支援
- 「中山間地域振興の手引き」等を活用した集落での話し合いに基づく地域活性化を伴走支援

③ 異業種との連携による地域の活性化

- 多様な主体との連携による漁村への関連人口の拡大(北の近江振興)【社会・1から再掲】
- 「浜の活力再生プラン(浜プラン)」の作成と実践を支援【人・2に再掲】
- 市町による漁村活性化を支援【人・2に再掲】
- 旅行業・飲食業等の多様な企業と連携した、世界農業遺産「琵琶湖システム」を体感できる滋賀県ならではの農山漁村滞在型旅行の推進【人・3に再掲】
- 認知度向上や魅力を伝えるための琵琶湖システム関連商品等の開発【経済・2から再掲】
- 琵琶湖システムのつながりを生かした連携強化【社会・3に再掲】

839

840

令和 12 年度を目標とする成果指標

No.	指標	単位	現状値(令和 6 年度)	目標値(令和 12 年度)
35	主な野生獣による農産物被害金額	百万円	44(R5)	40以下
36	実行中の「浜プラン」策定地区数【人・2に再掲】	地区	1	3
37	中山間地域の活性化に向け集落間連携や多様な主体との連携など体制強化を行った集落数【人・2に再掲】	集落	51	100
38	「しがのアグリツーリズム」を通じて地域活性化に取り組む地域数【人・3に再掲】	地域	7	12

841

842

843

844

845

846

847
848
849
850
851
852
853
854
855
856
857
858
859
860
861
862
863
864
865
866
867
868
869
870
871
872
873
874
875
876

社会・3 地域全体で生産基盤を守る



目指す 2035 年の姿

地域の担い手に加えて多様な主体が連携することにより、農業水利施設や農地等の農業生産基盤の保全活動が継続され、農業生産と多面的機能が損なわれることなく、利用可能な形で次世代へと引き継がれています。また、漁業関連施設についても、次世代が活用できる状態が維持されるとともに、漁村の水産多面的機能が維持され、漁場の生産力が回復しています。

目指す姿の実現に向けた具体的施策

多様な主体が参加できる地域資源の保全活動や中山間など条件不利地の生産が維持できる活動を支援するとともに、基幹的な農業水利施設のアセットマネジメントや漁場の保全活動や、漁港関連施設の有効利用を推進します。

① 農業・水産業生産基盤の整備

- 生産性の向上に資するほ場整備や農道の整備
- 老朽化が進む農業水利施設のアセットマネジメントによる長寿命化対策の推進【環境・2に再掲】
- 農村の生活基盤である集落道や農業集落排水施設の機能維持・向上
- 漁港関連施設の有効活用および利用適正化の取組を支援
- 魚介類の産卵繁殖や生息場所となる水ヨシ帯および砂地の造成と機能維持・回復【環境・1から再掲】
- 水草除去や湖底・河床の耕耘等による湖底環境や河川環境の改善【環境・1から再掲】

② 多様な主体の連携・協働による地域資源の保全・活用

- 農業水利施設の保全管理を担う土地改良区等の体制強化(水土里ビジョンの策定支援、土地改良区間連携の促進)
- 農地や農業水利施設の保全管理に対する多様な主体の参画の促進
- 集落内外の組織や非農家の住民との更なる連携、活動組織の広域化等を図りながら、地域資源(農地・水路・農道等)の共同保全活動を支援【人・2に再掲】
- 漁業者をはじめ地域の住民による漁場環境保全、植林活動などへの支援【環境・1から再掲】
- 認知度向上や魅力を伝えるための琵琶湖システム関連商品等の開発【経済・2から再掲】
- 琵琶湖システムのつながりを生かした連携強化【社会・2から再掲】

877

878

令和 12 年度を目標とする成果指標

No.	指標	単位	現状値(令和 6 年度)	目標値(令和 12 年度)
22	スマート農業が活用できる基盤整備に新規着手する集落数【経済・1から再掲】	集落	134	210
39	農地や農業用施設を地域ぐるみの共同活動で維持保全されている農地面積割合【人・2に再掲】	%	70	75
40	水産多面的機能発揮対策(活動組織構成員数)	人	1,380	1,400
41	農業水利施設の保全更新により用水の安定供給を確保する農地面積【環境・2に再掲】	ha	30,920	38,400
42	地域と連携して農業水利施設の保全に取り組む土地改良区数	改良区数	0	25

879

(4)視点「環境」気候変動や自然災害等のリスクに対応するとともに、琵琶湖を中心とする環境と調和した「琵琶湖システム」が次世代に引き継がれるための取組として発展し、誰もがその取組を誇りに感じている

環境・1

琵琶湖を中心とする自然環境と調和のとれた農業・水産業を展開する



目指す 2035 年の姿

世界農業遺産「琵琶湖システム」の取組が継続されていることにより、生産性と持続性が両立しています。

このことにより、環境こだわり農業の定着に加え、オーガニック産地が拡大され全国のトップランナーとしての地位を確立しているとともに、琵琶湖の漁場環境が保全され、水産資源は回復へと向かっています。こうして生産された農産物や水産物が、消費者からも評価され、生産・流通・消費の好循環が実現しています。

目指す姿の実現に向けた具体的施策

国内トップクラスのオーガニック産地の拡大と、生産性・持続性を両立した環境こだわり農業の展開、漁場環境の保全再生と栄養塩等の健全な循環による水産資源の回復、これらの取組が消費者に評価されるよう生産、流通・販売、消費の食料システムの確立を進めます。

① 生産性と持続性を両立した環境こだわり農業等の展開

- 新品種の導入や先端技術(スマート技術等)による生産性の向上
- 有機質資源の活用による土づくりの促進や総合防除技術導入等による持続性の向上
- 新技術等を活用した農業排水の流出防止および廃プラスチック類(肥料のプラスチック被膜殻など)の排出抑制
- 耕畜連携の推進による地域内資源流通の促進
- 農業排水の循環利用への取組に対する支援や水質浄化施設の整備
- 「魚のゆりかご水田」をはじめとする豊かな生き物を育む水田の普及拡大【経済・2に再掲】

② 環境と調和した全国のトップランナーとしてのオーガニック産地の拡大

- 生産から消費まで一貫して取り組むモデル地区(オーガニックビレッジ)の創出
- 近江米のブランド力向上に向けたオーガニック「きらみずき」の生産拡大【経済・1に再掲】
- 新たな生産技術の導入によるオーガニック茶産地の拡大
- オーガニック農業を支える栽培技術の開発・普及(環境こだわり農業、オーガニックに関する試験研究)

③ 環境と調和の取れた付加価値が伝わる生産・流通・消費の好循環の実現

- 環境こだわり農産物等を取り扱う生産、流通、販売、消費の連携強化
- 安全・安心・おいしい「近江米」の生産、PR・消費拡大
- 消費行動の変化を進める情報の伝達

④ 漁場環境の保全再生と栄養塩等の健全な循環による水産資源の回復

- 琵琶湖定期観測等による漁場環境の把握【環境・2に再掲】
- 魚介類の産卵繁殖や生息場所となる水ヨシ帯および砂地の造成と機能維持・回復【社会・3に再掲】

- 918 ● 水草除去や湖底・河床の耕耘等による湖底環境や河川環境の改善【社会・3に再掲】
- 919 ● 漁業者をはじめ地域の住民による漁場環境保全、植林活動などへの支援【社会・3に再掲】
- 920 ● 外来魚やカワウ等の有害生物の効率的な駆除の推進
- 921 ● 気候変動等を踏まえた水産資源の変動要因の解明と効果的資源回復技術の開発【環境・2に再掲】
- 922 ● 琵琶湖の漁場生産力の評価と回復策の検討
- 923
- 924 ⑤ 耕畜連携による有機資源の有効活用
- 925 ● 耕畜連携による飼料用稲わらの収集と稲発酵粗飼料の利活用推進
- 926 ● ペレット化等により堆肥の広域流通を促進し、土づくりの取組を推進【環境・2に再掲】
- 927 ● 耕種農家と畜産農家の連携により自給飼料生産や飼料用米活用等、飼料自給率の向上を推進【環境・2に再掲】
- 928
- 929

令和 12 年度を目標とする成果指標

No.	指標	単位	現状値(令和 6 年度)	目標値(令和 12 年度)
43	水稻新品種「きらみずき」作付面積	ha	192	1,000
44	オーガニック水稻作付面積	ha	328	420
45	環境こだわり米の作付面積割合	%	44	50
46	飼料用稲わらの県内自給率	%	73.4(R5)	82
47	家畜ふん堆肥の耕種農家の年間利用量	千トン	100(R5)	111
48	駆除を進めている外来魚の生息量	トン	370(R4末)	230
49	豊かな生き物を育む水田づくりに取り組む地区数【経済・2に再掲】	地区	17	27

930
931
932
933
934
935
936

937
938
939
940
941
942
943
944
945
946
947
948
949
950
951
952
953
954
955
956
957
958
959
960
961
962
963
964
965
966
967
968
969
970
971
972
973
974

環境・2 地球温暖化対応策のさらなる推進に取り組む



目指す 2035 年の姿

農業・水産業の現場において、温室効果ガスの排出を削減する緩和策と、温暖化による影響への適応策が実践され、地球温暖化への対応が進んでいます。また、農林水産分野の横断的な人のつながりによって、2050 年の CO₂ ネットゼロに向けた検討が進行し、農業・水産業が続いていくための新たな着想に立った試験研究や取組の実証が行われています。

目指す姿の実現に向けた具体的施策

農村地域における再生可能エネルギーの地産地消や、耕畜連携による自給飼料・堆肥の循環促進等の温室効果ガス削減に向けた「緩和策」を進めるとともに、高温化でも品質が低下しにくい新品種の開発や、気候変動を踏まえた水産資源回復技術の開発等、温暖化による影響への「適応策」に取り組めます。また荒廃農地等におけるバイオマスの活用をはじめとしたエネルギーの地域内循環や消費者の行動変容等、中長期的な対応策の検討を行います。

① 温暖化の進行を緩和する対策の展開

- 農業分野における温暖化緩和策(秋耕、長期中干し、カバークロップ等)の導入・取組拡大
- 土壌炭素貯留の実践(=土づくり)促進のための具体的な手法確立
- ペレット化等により堆肥の広域流通を促進し、土づくりの取組を推進【環境・1から再掲】
- 耕種農家と畜産農家の連携により自給飼料生産や飼料用米活用等、飼料自給率の向上を推進【環境・1から再掲】
- 地域飼料活用へ向けた試験研究、アミノ酸バイパス飼料等温室効果ガス削減につながる生産方法導入の推進
- 水産業における燃油削減運動の促進
- 農村地域における再生可能エネルギーの地産地消および農業水利施設における省エネ化の推進
- 長期中干しや冬期湛水など環境負荷低減に係る地域ぐるみの取組を支援

② 温暖化による影響への適応策の展開

- 温暖化に対応した栽培技術・新品種の育成・普及促進
- リスクに備えた基礎研究の実施(水稻、麦等の作況、土壌モニタリング、分析手法の開発等)
- 病害虫や外来雑草の侵入・まん延リスクに備える防除技術の開発・普及および防除体制の構築
- 暑熱対策等、家畜の快適性向上へ向けた飼養環境整備を推進
- 琵琶湖定期観測等による漁場環境の把握【環境・1から再掲】
- 気候変動等を踏まえた水産資源の変動要因の解明と効果的資源回復技術の開発【環境・1から再掲】
- 気候変動や漁場生産力、資源状況を踏まえた重要魚介類の種苗放流の推進【経済・1から再掲】
- アユ漁期前半の漁獲を支える早生まれ(9月)のアユ仔魚の確保
- 老朽化が進む農業水利施設のアセットマネジメントによる長寿命化対策の推進【社会・3から再掲】

③ 2050 年 CO₂ ネットゼロに向けた中長期的な対応策の検討・実施

- 農業者や企業を含めたバイオマスエネルギー利用検討促進
- 持続可能なエネルギー導入・環境負担低減活動のための基盤の強化

- 975 ● 適応策をとることで同時に緩和策にもつながる対策の検討
- 976 ● 生産に係る資源やエネルギーの地域内流通および消費に関する対策の検討
- 977 ● 消費者の意識や行動変容を促す対策の検討
- 978 ● CO₂ネットゼロに資する最新技術や優良事例等の調査研究と実装に向けた支援

979

980

令和 12 年度を目標とする成果指標

No.	指標	単位	現状値(令和 6 年度)	目標値(令和 12 年度)
41	農業水利施設の保全更新により用水 の安定供給を確保する農地面積【社 会・3から再掲】	ha	30,920	38,400
50	環境こだわり農業と併せて実施する 緩和策×適応策の取組(緑肥の施用)	ha	220	300
51	12 月のアユ種苗の供給率	%	45	100
52	農村地域における再生可能エネルギ ーを地産地消する取組に着手する集 落数	集落	2	10

981

982

環境・3 自然災害などのリスクに対応する



目指す 2035 年の姿

研究機関等が開発した自然災害等のリスクを回避する方法に基づき、行政等の関係機関は農業者・漁業者へ適切な情報を提供するとともに、発生時に必要な体制を備えています。

気候変動が進む中においても、農業災害による損失や家畜の伝染性疾病等の発生が予防されることにより、農業者や漁業者は安定した食料供給を実現するとともに、洪水等のリスクが抑制されることにより、県民は安心して生活を送っています。

目指す姿の実現に向けた具体的施策

リスクに備えた基礎研究の推進や農業用ダム・ため池等の防災減災対策、家畜伝染病や植物病虫害・魚病等の予防および発生に備えた体制整備、経営者の気候変動リスクマネジメントを推進します。

① 農業用ダム・ため池等の防災減災対策

- 農業用ダム・ため池等の洪水調節機能の発揮と田んぼダムの取組拡大による地域防災力の強化
- 防災重点農業用ため池(廃池を含む)や排水路の整備
- ため池ハザードマップの周知・活用による減災意識の向上
- 農業用ため池の適正な保全・管理のための支援

② 家畜伝染病等の発生に備えた体制整備や養殖業における魚病対策の推進

- 高病原性鳥インフルエンザや豚熱等の特定家畜伝染病対策の推進
- 飼養衛生管理基準遵守へ向けた指導
- 魚病発生状況の把握および薬事指導の推進

③ 自然災害等に対するリスクマネジメントの推進

- 園芸特産作物のセーフティネットへの加入促進
- 漁業セーフティネットや漁業共済等の加入促進
- 自然災害後の漁場や漁業施設の復旧に対する支援
- 老朽化した種苗生産施設の機能維持を図るための適切な点検整備や改修【経済・1から再掲】
- 農作物の収入保険制度の加入促進

令和 12 年度を目標とする成果指標

No.	指標	単位	現状値(令和 6 年度)	目標値(令和 12 年度)
53	漁業共済加入者数	人	21	100
54	ため池対策(廃池含む)工事の着手数	箇所	44	105

1017 **3 令和12年度を目標とする指標一覧**

1018 具体的施策の成果を的確に評価するため、各取組の効果に関する**成果指標**を設定します。また、農業・水産業におい
 1019 て他産業並みの成長を目指す観点から、社会情勢等も踏まえた全体像を示す指標として、農業・水産業産出額を設定しま
 1020 す。

1021 令和12年度を目標とする指標一覧

政策の方向性	No.	指標	単位	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
人・1 担い手を確保・育成する	1	自営就農者数(R8～12 累計)	人	31	200 (R8～12 累計)
	2	就職就農者数(R8～12 累計)	人	47	375 (R8～12 累計)
	3	担い手への農地の集積率	%	69.1	75
	4	広域での集積・集約化等に取り組む地域数	地域	-	19
	5	農業法人数(個別経営、集落営農、企業等)【経済・3に再掲】	経営体	606 (R5)	680
	6	女性の認定農業者等数	人	64 (R5)	100
	7	新規漁業就業者数	人	14 (R3～累計)	20 (R8～12 累計)
人・2 農業・水産業、農山漁村を支える多様な人材を確保・育成する	8	農福連携に取り組む農業経営体等数	経営体	31	55
	36	実行中の「浜プラン」策定地区数【社会・2から再掲】	地区	1	3
	37	中山間地域の活性化に向け集落間連携や多様な主体との連携など体制強化を行った集落数【社会・2から再掲】	集落	51	100
	39	農地や農業用施設を地域ぐるみの共同活動で維持保全されている農地面積割合【社会・3から再掲】	%	70	75
人・3 農業・水産業の魅力発信によるファン拡大	9	農畜水産物PRに関する県運営のInstagramのフォロワー数	人	5,249	11,500
	10	おいしがうれしがキャンペーン登録事業者数(生産者を除く)	事業者	1,205	1,500
	11	琵琶湖の水産物を食べた県民の割合	%	67.1	85
	12	漁業体験等で漁村を訪れる人数【社会・1に再掲】	人	9,164	10,000
	13	出前講座受講者のうち、琵琶湖システムに関する行動を起こそうと思った人の割合	%	-	50
	38	「しながのアグリツーリズム」を通じて地域活性化に取り組む地域数【社会・2から再掲】	地域	7	12
	34	棚田ボランティアの年間参加延べ人数【社会・1から再掲】	人	425	600

政策の方向性	No.	指標	単位	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
経済・1 需要の変化に対応できる生産力を確保する	14	全国の主食用米需要量に占める近江米のシェア	%	2.11	2.3
	15	西日本における滋賀県産米(うるち玄米)の一等米比率の順位	順位 (%)	4位(58.8)	1位(80)
	16	麦の単収	kg/10a	319	380
	17	大豆の単収	kg/10a	71	160
	18	近江牛の飼養頭数	頭	17,004	17,800
	19	和牛子牛の県内出生頭数	頭	1,570	2,000
	20	琵琶湖の漁獲量(外来魚除く)	トン	652 (R5)	1,000
	21	滋賀県資源管理方針に定めた資源管理目標水準の達成魚種数	魚種	2	5
	22	スマート農業が活用できる基盤整備に新規着手する集落数【経済・3、社会・3に再掲】	集落	134	210
	29	自動給水栓の設置面積【経済・3から再掲】	ha	288	860
経済・2 地域の魅力や強みを生かした生産を進める	23	1億円以上の売上を維持または目指す産地・経営体数(野菜、果樹、花き、茶)	産地または経営体数	29	39
	24	みおしずくの栽培面積	ha	3.8	6
	25	オーガニック茶栽培面積	ha	13.8	20
	26	学校給食における地場産利用を拡大する取組のモデル数	カ所	0	6
	27	魚類等の養殖生産量	トン	311 (R5)	390
	49	豊かな生き物を育む水田づくりに取り組む地区数【環境・1から再掲】	地区	17	27
経済・3 経営体質の強化を進める	5	農業法人数(個別経営、集落営農、企業等)【人・1から再掲】	経営体	606 (R5)	680
	22	スマート農業が活用できる基盤整備に新規着手する集落数【経済・1から再掲】	集落	134	210
	28	漁業を主とする経営体の平均水揚額	千円	6,658	9,000
	29	自動給水栓の設置面積【経済・1に再掲】	ha	288	860
経済・4 消費喚起によるブランド力の向上および販路拡大	30	近江米の相対取引価格の西日本での順位	順位	9	1
	31	食味ランキングでの「特A」取得品種数	品種数	1	3
	32	琵琶湖八珍マイスター登録件数	件	284	310

政策の方向性	No.	指標	単位	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
社会・1 農山漁村に関わる 人を増やす	33	河川漁協の管理漁場を利用した遊漁者数(のべ)	人	25,331	30,000
	12	漁業体験等で漁村を訪れる人数【人・3から再掲】	人	9,164	10,000
	34	棚田ボランティアの年間参加延べ人数【人・3に再掲】	人	425	600
社会・2 多様な主体との連携強化で農山漁村の暮らしの維持・活性化を図る	35	主な野生獣による農産物被害金額	百万円	44 (R5)	40以下
	36	実行中の「浜プラン」策定地区数【人・2に再掲】	地区	1	3
	37	中山間地域の活性化に向け集落間連携や多様な主体との連携など体制強化を行った集落数【人・2に再掲】	集落	51	100
	38	「しがのアグリツーリズム」を通じて地域活性化に取り組む地域数【人・3に再掲】	地域	7	12
社会・3 地域全体で生産基盤を守る	22	スマート農業が活用できる基盤整備に新規着手する集落数【経済・1から再掲】	集落	134	210
	39	農地や農業用施設を地域ぐるみの共同活動で維持保全されている農地面積割合【人・2に再掲】	%	70	75
	40	水産多面的機能発揮対策(活動組織構成員数)	人	1,380	1,400
	41	農業水利施設の保全更新により用水の安定供給を確保する農地面積【環境・2に再掲】	ha	30,920	38,400
	42	地域と連携して農業水利施設の保全に取り組む土地改良区数	改良区数	0	25
環境・1 琵琶湖を中心とする自然環境と調和のとれた農業・水産業を展開する	43	水稻新品種「きらみずき」作付面積	ha	192	1,000
	44	オーガニック水稻作付面積	ha	328	420
	45	環境こだわり米の作付面積割合	%	44	50
	46	飼料用稲わらの県内自給率	%	73.4 (R5)	82
	47	家畜ふん堆肥の耕種農家の年間利用量	千トン	100 (R5)	111
	48	駆除を進めている外来魚の生息量	トン	370 (R4末)	230
	49	豊かな生き物を育む水田づくりに取り組む地区数【経済・2に再掲】	地区	17	27

政策の方向性	No.	指標	単位	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
環境・2 地球温暖化対応 策のさらなる推進 に取り組む	41	農業水利施設の保全更新により用水の安定供給を確保する農地面積【社会・3から再掲】	ha	30,920	38,400
	50	環境こだわり農業と併せて実施する緩和策×適応策の取組(緑肥の施用)	ha	220	300
	51	12月のアユ種苗の供給率	%	45	100
	52	農村地域における再生可能エネルギーを地産地消する取組に着手する集落数	集落	2	10
環境・3 自然災害などのリスクに対応する	53	漁業共済加入者数	人	21	100
	54	ため池対策(廃池含む)工事の着手数	箇所	44	105
総合的指標	55	農業・水産業産出額	億円	616 (R5)	683

1028

1029

1030

第4章 政策の推進方法

1 県民に対する情報提供

基本理念「つながる、つづく、しかの農業・水産業～人と人・自然が育む近江の食と広がる豊かさ～」を念頭に置いた「目指す2035年の姿」の実現に向け、県民みんなが共有し、共感できる計画となるよう周知します。

さらに、本県農業・水産業に関する情報をタイムリーに発信し、本県農業・水産業に対する県民の関心、理解が深まるように努めます。

2 分野別の政策推進

「目指す2035の姿」の実現に向け、各分野における分野別計画の策定等により、具体的な県の取組を示すとともに、関係機関等との連携に取り組み、より効果的に政策を推進します。

(1) 農業 ～持続可能で琵琶湖を中心する環境と調和のとれた農業の実現～

農業分野においては、農山漁村での人口減少、農業者の高齢化が更に進むことが想定され、また、気候変動による農産物の収量・品質の低下等が懸念されます。このことから、担い手の確保・育成と併せて、これまでよりも広域で農業者同士が協力して本県農地を守り、琵琶湖を中心とする環境と調和した農業をさらに進め、より安全・安心な農産物を安定して消費者に届けられるよう推進します。

①視点「人」

本県農業の次世代を担う新規就農者には、就農直後から安定した経営に至るまでの継続的な支援を行います。また、担い手への農地の集積・集約化を進めるとともに、地域の中核となる人材育成と併せ、子ども・若者など誰もが憧れるような経営体の育成を進めます。さらに、本県農業の次世代を担う「子ども・若者」に向けては、「農業体験」や「食育」の体験機会を広げるなど、農業への理解醸成・ファン拡大に向けた取組を進めます。

②視点「経済」

スマート農業の導入や経営規模の拡大に必要なほ場の大区画化等の生産基盤の整備等により生産性の向上を進めるとともに、日本有数の米どころとしての「近江米」のさらなる生産振興とあわせて、麦・大豆の安定供給を目指した取組を推進します。また、都市近郊の強みを活かした園芸産地づくりの推進に加えて近江米、近江の茶等の本県ならではの農産物の輸出を進めます。

③視点「社会」

世代や分野、地域を超えた人のつながりを広げ、農村のコミュニティの維持・活性化を図ります。また、農業の生産基盤となる農業水利施設等の整備や鳥獣被害を少なくする取組を推進すると共に、多様な主体が参加できる地域資源(農地・水路・農道等)の保全活動を進めます。

④視点「環境」

環境調和型農業の全国トップランナーとして、オーガニック農業をはじめとする環境こだわり農業の更なる推進を図ります。また、地球温暖化による気候変動の更なる進行が想定される中、温室効果ガス削減に向けた「緩和策」と共に、温暖化による農産物への収量・品質への影響を軽減させる「適応策」への取組の推進とあわせて、台風、地震などの自然災害へのリスクマネジメントの推進を図ります。

⑤分野別計画等

・滋賀県農業経営基盤の強化の促進に関する基本方針

- 1069 ・近江米生産・流通ビジョン
- 1070 ・滋賀県園芸特産振興指針
- 1071 ・滋賀県都市農業振興計画
- 1072 ・滋賀県農業振興地域整備基本方針
- 1073 ・滋賀県農業水利施設アセットマネジメント中長期計画
- 1074 ・滋賀県環境こだわり農業推進基本計画
- 1075 ・滋賀県総合防除計画
- 1076 ・滋賀県農業・水産業温暖化対策行動計画
- 1077 ・滋賀県ため池中長期整備計画
- 1078 ・滋賀県棚田地域振興計画
- 1079 ・試験研究推進計画
- 1080 ・協同農業普及事業の実施に関する方針

1081 ⑥関連する成果指標

政策の 方向性	No	指標
人・1	1	自営就農者数(R8～12 累計)
	2	就職就農者数(R8～12 累計)
	3	担い手への農地の集積率
	4	広域での集積・集約化等に取り組む地域数
	5	農業法人数(個別経営、集落営農、企業等)【経済・3に再掲】
	6	女性の認定農業者等数
人・2	8	農福連携に取り組む農業経営体等数
	37	中山間地域の活性化に向け集落間連携や多様な主体との連携など体制強化を行った集落数【社会・2から再掲】
	39	農地や農業用施設を地域ぐるみの共同活動で維持保全されている農地面積割合【社会・3から再掲】
人・3	9	農畜水産物 PR に関する県運営の Instagram のフォロー数
	10	おいしが うれしがキャンペーン登録事業者数(生産者を除く)
	38	「しがのアグリツーリズム」を通じて地域活性化に取り組む地域数【社会・2から再掲】
	34	棚田ボランティアの年間参加延べ人数【社会・1から再掲】
経済・1	14	全国の主食用米需要量に占める近江米のシェア
	15	西日本における滋賀県産米(うるち玄米)の一等米比率の順位
	16	麦の単収
	17	大豆の単収
	22	スマート農業が活用できる基盤整備に新規着手する集落数【経済・3、社会・3に再掲】
	29	自動給水栓の設置面積【経済・3から再掲】
経済・2	23	1億円以上の売上を維持または目指す産地・経営体数(野菜、果樹、花き、茶)
	24	みおしずくの栽培面積
	25	オーガニック茶栽培面積
	26	学校給食における地場産利用を拡大する取組のモデル数
	49	豊かな生き物を育む水田づくりに取り組む地区数【環境・1から再掲】
経済・3	5	農業法人数(個別経営、集落営農、企業等)【人・1から再掲】
	22	スマート農業が活用できる基盤整備に新規着手する集落数【経済・1から再掲】
	29	自動給水栓の設置面積【経済・1に再掲】
経済・4	30	近江米の相対取引価格の西日本での順位
	31	食味ランキングでの「特 A」取得品種数
社会・1	34	棚田ボランティアの年間参加延べ人数【人・3に再掲】
社会・2	35	主な野生獣による農産物被害金額
	37	中山間地域の活性化に向け集落間連携や多様な主体との連携など体制強化を行った集落数【人・2に再掲】

	38	「しかのアグリツーリズム」を通じて地域活性化に取り組む地域数【人・3に再掲】
社会・3	22	スマート農業が活用できる基盤整備に新規着手する集落数【経済・1から再掲】
	39	農地や農業用施設を地域ぐるみの共同活動で維持保全されている農地面積割合【人・2に再掲】
	41	農業水利施設の保全更新により用水の安定供給を確保する農地面積【環境・2に再掲】
	42	地域と連携して農業水利施設の保全に取り組む土地改良区数
環境・1	43	水稻新品種「きらみずき」作付面積
	44	オーガニック水稻作付面積
	45	環境こだわり米の作付面積割合
	49	豊かな生き物を育む水田づくりに取り組む地区数【経済・2に再掲】
環境・2	41	農業水利施設の保全更新により用水の安定供給を確保する農地面積【社会・3から再掲】
	50	環境こだわり農業と併せて実施する緩和策×適応策の取組（緑肥の施用）
	52	農村地域における再生可能エネルギーを地産地消する取組に着手する集落数
環境・3	54	ため池対策（廃池含む）工事の着手数

1082

1083 (2) 畜産業 ～若い世代が魅力と誇りを感じ、地域農業の発展に貢献する畜産の実現～

1084 畜産分野においては、県産畜産物の魅力発信によって、多くの消費者や流通事業者はその魅力が伝わり、特に近江牛は
 1085 全国で高い評価を得たブランドとして確固たる地位を築き、消費者に選ばれ続けている姿を目指します。生産面では、需要
 1086 に応える品質・生産量の確保、良質な畜産物の安定供給を進めるとともに、家畜ふん堆肥が良質な資源として地域内に循
 1087 環するなど、環境負荷に配慮された畜産業が営まれるよう推進します。これらの取組により、子どもや若者が、滋賀の畜産に
 1088 魅力と誇りを感じ、畜産の将来を支える人材の継続的な確保を図ります。

1089 ①視点「人」

1090 子どもや若者が畜産を学び・体験する場の充実を図るとともに、関係団体と連携し、畜産関係技術者の育成支援、技術向
 1091 上に取り組むことで、畜産の미래の担い手の育成を図ります。

1092 ②視点「経済」

1093 飼料自給率の向上や生産コスト低減のための取組を推進し、消費者の需要に応えるための県産畜産物の生産振興を図
 1094 ります。近江牛については、「牛よし」「人よし」「社会よし」の三方よしの近江牛生産を推進するとともに、その魅力を県内外に
 1095 発信することにより、多くの人にも選ばれる近江牛を目指します。

1096 ③視点「環境」

1097 家畜ふん堆肥を良質な有機資源としての利用を促進し、土づくりと自給飼料の安定確保の好循環を図ります。
 1098 暑熱ストレスに対応するための飼養環境の整備を推進するとともに、地域内飼料を活用した飼養管理方法など、温室効果
 1099 ガス削減につながる生産方法導入に向けた検討を進めます。

1100 ④分野別計画等

- 1101 ・滋賀県酪農・肉用牛生産近代化計画
- 1102 ・「近江牛」ブランド振興基本方針
- 1103 ・家畜排せつ物の利用の促進を図るための県計画
- 1104 ・滋賀県飼養管理指導等計画

1105 ⑤関連する成果指標

政策の 方向性	No	指標
人・1	1	自営就農者数(R8～12 累計)
	2	就職就農者数(R8～12 累計)
	5	農業法人数(個別経営、集落営農、企業等)【経済・3に再掲】
	6	女性の認定農業者等数

経済・1	18	近江牛の飼養頭数
	19	和牛子牛の県内出生頭数
経済・3	5	農業法人数(個別経営、集落営農、企業等)【人・1から再掲】
環境・1	46	飼料用稲わらの県内自給率
	47	家畜ふん堆肥の耕種農家の年間利用量

1106

1107 (3) 水産業 ～“儲かる漁業”がけん引する強靱な水産業を目指して～

1108 水産分野においては、本県ならではの魅力ある魚介類や淡水真珠の安定的な供給に加え、環境保全、食文化や漁村文
 1109 化の継承といった水産業が持つ多面的な機能が発揮されるよう取組を進めます。とりわけ琵琶湖漁業については、栄養塩
 1110 等の健全な循環に支えられた豊かな漁場生産力を基盤として、持続的な発展へと繋がる「少数でも一人ひとりが精鋭の“儲
 1111 かる漁業”」の実現に向けた取組を推進します。

1112 ①視点「人」

1113 就業相談から漁業研修、一人立ち支援、経営の安定化まで、普及指導を始めとした伴走支援体制を強化し、漁業就業者
 1114 の確保・育成を図ります。また、漁村女性の活躍や浜の活性化を図るとともに、漁具などの資材関連事業者の確保の取組を
 1115 進め、多様な人材・支え手の拡大を図ります。加えて、ふなずし講習会や漁業体験、河川漁協が実施する釣り教室等の担い
 1116 手による活動の活性化、「琵琶湖八珍」の活用促進、観光事業者等との連携等を進め、本県水産業の魅力発信とファンの拡
 1117 大を進めます。

1118 ②視点「経済」

1119 種苗放流や資源管理の取組の下、水産資源の持続的利用を図るとともに、琵琶湖産アユ・ビワマス・淡水真珠等の養殖
 1120 業の振興、水産加工業の振興等を進め、琵琶湖を擁する滋賀ならではの水産業の発展を目指します。また、漁業者を支え
 1121 る漁業組織の強化と機能の充実、漁業共済の活用や融資制度の運用、効率的な新漁法の導入等、水産業経営の安定化を
 1122 推進し、経営体質の強化を図ります。さらに、県内広域での集出荷体制の確立、大都市圏等も含む流通経路の拡充を促進
 1123 し、湖魚の流通の効率化を図ります。

1124 ③視点「社会」

1125 地域の特色を生かした「湖業(うみぎょう)」の促進や、学校等との緊密な連携を進め、漁と魚と料理を堪能できる漁村の
 1126 創造を図ります。また、多様な主体との連携・協働による地域の活性化、漁港等の水産業の基盤と地域資源の保全・活用を
 1127 図るため、「浜の活力再生プラン」策定等への助言、市町等とのより緊密な連携、水産多面活動の活性化を推進します。

1128 ④視点「環境」

1129 水産資源の着実な回復を目指し、気候変動および栄養塩環境の変化が水産資源に及ぼす影響を解明するとともに、水
 1130 産多面的機能発揮対策事業による漁場保全活動の促進、ヨシ帯の機能保全、外来魚やカワウ対策等を進めるなど、漁場環
 1131 境の保全再生を図ります。また、漁業共済や燃油や飼料の高騰対策セーフティネットの活用促進、養殖業における薬事指導
 1132 等の魚病対策を進め、環境変化に対するリスクマネジメントの推進を図ります。

1133 ⑤分野別計画等

- 1134 ・水産動物の種苗の生産および放流ならびに水産動物の育成に関する基本計画(栽培漁業基本計画)
- 1135 ・滋賀県資源管理方針
- 1136 ・滋賀県内水面漁業振興計画
- 1137 ・滋賀県淡水真珠振興計画

1138 ⑥関連する成果指標

政策の 方向性	No	指標
------------	----	----

人・1	7	新規漁業就業者数(R8～12 累計)
人・2	36	実行中の「浜プラン」策定地区数【社会・2 から再掲】
人・3	11	琵琶湖の水産物を食べた県民の割合
	12	漁業体験等で漁村を訪れる人数【社会・1 に再掲】
経済・1	20	琵琶湖の漁獲量(外来魚除く)
	21	資源管理の目標水準の達成魚種数
経済・2	27	魚類等の養殖生産量
経済・3	28	漁業を主とする経営体の平均水揚額
経済・4	32	琵琶湖八珍マイスター登録件数
社会・1	33	河川漁協の管理漁場を利用した遊漁者数(のべ)
	12	漁業体験等で漁村を訪れる人数【人・3 から再掲】
社会・2	36	実行中の「浜プラン」策定地区数【人・2 に再掲】
社会・3	40	水産多面的機能発揮対策(活動組織構成員数)
環境・1	48	駆除を進めている外来魚生息量
環境・2	51	12 月のアユ種苗の供給率
環境・3	53	漁業共済加入者数

1139

1140 (4) 流通・販売 ～生産と消費の好循環で高める“近江の食”のブランド力～

1141 流通・販売分野においては、県内への流通促進、県外への販路拡大、輸出などの海外展開の促進、食品関連事業者との
1142 結びつきの強化、加工や観光資源の活用による付加価値の創造、多様な流通形態への対応、知的財産権取得等によりブラ
1143 ンド力を高めます。併せて、効果的かつ総合的な PR 等により、県産農畜水産物の消費拡大を図ります。

1144 ①視点「人」

1145 企業や学生など多様な主体等と連携し、県産農畜水産物の魅力を、飲食店等におけるフェアおよびイベント等の開催、ホ
1146 ームページや SNS を活用した情報発信等により県内外に発信し、県産農畜水産物のファンのすそ野を拡大します。

1147 ②視点「経済」

1148 本県オリジナル品種である近江米「きらみずき」やいちご「みおしずく」に加えて、近江牛や湖魚など本県ならではの農畜水
1149 産物について、情報発信力が強い首都圏等での販路開拓を行います。また、学校給食における地場産の活用を促進すると
1150 ともに、直売所等の機能を向上させ、地産地消の取組を促進します。さらに、滋賀県農畜水産物等輸出促進協議会(R6 年
1151 度設立)と連携し、近江米、近江牛、近江の茶、日本酒等を中心に海外への販路を開拓します。これらの取組を総合的に進
1152 めることで県産農畜水産物のブランド力を強化し、農業・水産業の競争力を高めます。

1153 ③視点「社会」

1154 「琵琶湖システム」の魅力や意義を、多様な主体と連携し、発信することにより、県産農畜水産物のブランド力向上を図り
1155 ます。

1156 ④視点「環境」

1157 環境こだわり農産物等を取り扱う生産、流通、販売、消費の連携強化を図ることにより、生産者と消費者がともに琵琶湖
1158 の環境を保全する取組を進めます。

1159 ⑤分野別計画等

1160 ・しかの農畜水産物マーケティング戦略

1161 ⑥関連する成果指標

政策の 方向性	No	指標
人・3	9	農畜水産物 PR に関する県運営の Instagram のフォロワー数
	10	おいしが うれしがキャンペーン登録事業者数(生産者を除く)

	11	琵琶湖の水産物を食べた県民の割合
経済・1	14	全国の主食用米需要量に占める近江米のシェア
経済・2	24	みおしずくの栽培面積
	25	オーガニック茶栽培面積
	26	学校給食における地場産利用を拡大する取組のモデル数
経済・4	30	近江米の相対取引価格の西日本での順位
	31	食味ランキングでの「特 A」取得品種数
	32	琵琶湖八珍マイスター登録件数
環境・1	43	水稻新品種「きらみずき」作付面積
	44	オーガニック水稻作付面積
	45	環境こだわり米の作付面積割合

1162

1163 (5) 世界農業遺産「琵琶湖システム」～千年の伝統を“今”から“未来”へ～

1164 千年以上にわたって育まれた自然と人の共生モデルである「琵琶湖システム」を保全する様々な取組によって、
 1165 活力ある農林水産業の育成、豊かな生物多様性とその恵みの継承を図ります。また、環境と調和した伝統的な知
 1166 識・技術が次世代に伝えられる形に進化し、新たな食や独自の文化が地域内外に広まるよう、分野を超えて取組を
 1167 推進します。

1168 ①視点「人」

1169 「琵琶湖システム」を活用した情報発信やPRイベントの実施等により、農業・水産業のファン拡大および関係
 1170 人口の増加に向けた取組を進めるとともに、ふなずし等食文化の継承を図ります。

1171 ②視点「経済」

1172 「琵琶湖システム」で育まれた県産農水産物が、飲食業等とのつながりにより「びわ湖魚グルメ」など「新たな食」として生み
 1173 出される機会を創出します。また、「琵琶湖システム」を育む人の営みや琵琶湖をはじめとした豊かな風土の情報発信を行
 1174 い、消費者との共感の輪を広げます。

1175 ③視点「社会」

1176 農業分野における連携に留まらず、「琵琶湖システム」を観光コンテンツとして活用し、旅行事業者・飲食事業者等、異業
 1177 種と連携した農泊や農山漁村の活性化を図ります。

1178 ④視点「環境」

1179 「琵琶湖システム」の中心的な取組である琵琶湖漁業の漁場環境の保全再生等を進めるとともに、生産性と持続性を両
 1180 立した「環境こだわり農業」や「魚のゆりかご水田」等の展開を図ります。

1181 ⑤分野別計画等

1182 ・世界農業遺産保全計画(第2期)(琵琶湖と共生する滋賀の農林水産業推進協議会)

1183 ⑥関連する成果指標

政策の 方向性	No	指標
人・3	9	農畜水産物PRに関する県運営のInstagramのフォロワー数
	11	琵琶湖の水産物を食べた県民の割合
	12	漁業体験等で漁村を訪れる人数【社会・1に再掲】
	13	出前講座受講者のうち、琵琶湖システムに関する行動を起こそうと思った人の割合
	38	「ししかのアグリツーリズム」を通じて地域活性化に取り組む地域数【社会・2から再掲】
	34	棚田ボランティアの年間参加延べ【社会・1から再掲】
経済・1	20	琵琶湖の漁獲量(外来魚除く)
	21	資源管理の目標水準の達成魚種数
経済・2	25	オーガニック茶栽培面積

	49	豊かな生き物を育む水田づくりに取り組む地区数【環境・1から再掲】
経済・4	32	琵琶湖八珍マイスター登録件数
社会・1	12	漁業体験等で漁村を訪れる人数【人・3から再掲】
	34	棚田ボランティアの年間参加延べ人数【人・3に再掲】
社会・2	38	「しかのアグリツーリズム」を通じて地域活性化に取り組む地域数【人・3に再掲】
環境・1	43	水稻新品種「きらみずき」作付面積
	44	オーガニック水稻作付面積
	45	環境こだわり米の作付面積割合
	49	豊かな生き物を育む水田づくりに取り組む地区数【経済・2に再掲】
環境・2	50	環境こだわり農業と併せて実施する緩和策×適応策の取組（緑肥の施用）

3 試験研究と普及指導活動による施策の推進

(1) 試験研究の推進

「目指す2035の姿」の実現に向け、具体的施策の推進に技術面で的確に対応するため、「試験研究推進計画」を策定し、目標達成に資する試験研究の重点化を図ることにより、計画的に試験研究を推進します。

また、農業・水産業による「CO₂ネットゼロ社会づくり」への貢献に向けた基盤となる研究等、未来の滋賀県農業・水産業の礎を築く試験研究課題に取り組み、その成果を次期5年間の計画策定の基礎資料として活用していきます。

(2) 普及指導活動の推進

「目指す2035の姿」の実現に向け、具体的施策を生産現場で着実に推進するため、協同農業普及事業の基本的な考え方と活動方法等を明確にする「協同農業普及事業の実施に関する方針」を定め、効果的な普及指導活動を実施します。

4 他分野との連携による施策の推進

「目指す2035の姿」の実現に向け、移住・関係人口の創出、教育、商工・観光、森林・林業、環境、健康づくり等の農政水産以外の他分野との連携を深め、効果的に施策を推進します。

(1) 共通視点「人」担い手、支え手、ファンの拡大

新規就農者・新規漁業就業者等の確保、農業・漁業体験の推進、都市と農村の交流の推進、首都圏等での滋賀の「食と農」の魅力発信の施策については、移住促進やワーケーション推進等の関連施策と連携して効果的に推進します。

子どもたちを対象とした学校給食等を通じた食育の推進や、農業・漁業体験等を通じた職業としての意識喚起等の施策については、教育分野と連携して効果的に推進します。

農業・漁業体験の推進、都市と農村の交流の推進、直売所や観光農園等の活性化、観光客等への県産農畜水産物の魅力発信の施策については、商工・観光分野の関連施策と連携して効果的に推進します。

農業と福祉の連携による共生社会づくりの施策については、医療・介護分野における農作業の普及展開や障害福祉サービス事業所の農業技術向上支援等の関連施策と連携して効果的に推進します。

「食」に関する取組は、健康寿命の延伸にも資するため、健康づくりの関連施策と連携して効果的に推進します。

(2) 視点「経済」食の礎を担う力強い農業・水産業

6次産業化や農商工連携の推進、「食」を通じた県産農畜水産物の魅力発信や消費拡大によるブランド力向上の施策については、「シガリズム」などの商工・観光分野の関連施策と連携して効果的に推進します。

1215

1216 **(3) 視点「社会」 多様な人で賑わい、心やすらぐ農山漁村**

1217 多様な主体の連携・協働による地域資源を活用した農村地域の活性化の施策については、「やまの健康」推進等の施策
1218 と連携して効果的に推進します。

1219 農作物に対する鳥獣被害軽減対策については、「やまの健康」推進の取組や、自然環境保全の関連施策と連携して効果
1220 的に推進します。

1221

1222 **(4) 視点「環境」 琵琶湖をはじめとした豊かな自然環境と調和した農業・水産業**

1223 外来魚やカワウ等の有害生物駆除や生物多様性の保全に係る施策については、自然環境保全の関連施策と連携して効
1224 果的に推進します。

1225 南湖の水草除去、窪地の埋め戻しによる湖底環境改善等の漁場環境の改善に関する施策については、琵琶湖の保全再
1226 生に関連する施策と連携して効果的に推進します。

1227 地球温暖化に対応する緩和策・適応策に関する施策については、「CO₂ネットゼロ社会づくり」推進等の温暖化対策や、
1228 地域バイオマスの有効利用等の資源循環を推進する関連施策と連携して効果的に推進します。

1229 農業用ダム・ため池等の防災減災対策、高病原性鳥インフルエンザ等の特定家畜伝染病対策に係る危機管理体制の充
1230 実強化等の施策については、防災・危機管理分野の諸施策と連携して効果的に推進します。

1231

1232 **(5) 関連する計画等**

1233 ・シガリズム観光振興ビジョン

1234 ・レイカディア滋賀高齢者福祉プラン

1235 ・滋賀県障害者プラン

1236 ・健康いきいき21ー健康しが推進プランー

1237 ・滋賀県食育推進計画

1238 ・パートナーしがプラン

1239 ・淡海子ども・若者プラン

1240 ・琵琶湖森林づくり基本計画

1241 ・マザーレイクゴールズ(MLGs)アジェンダ

1242 ・琵琶湖保全再生計画

1243

1244

1245 **5 国・市町・関係団体等との連携による施策の推進**

1246 「目指す2035の姿」の実現に向け、国や市町、関係団体等との連携を図り、効果的に施策を推進します。

1247 **(1) 市町や国との連携**

1248 農業者や漁業者に最も身近な市町と特に連携・協力を図りながら、農業農村振興事務所を中心にそれぞれの地域特性
1249 に応じ、協働して取組を進めます。

1250 また、国の関係機関との日頃からの情報共有等を通じて、本県の実情を踏まえた施策の活用を図るとともに、地域におけ
1251 る課題解決に向けて必要な政策提案を行います。

1252

1253 (2) 関係団体等との連携

1254 計画の推進に当たり、農業協同組合をはじめ、農業委員会、農業共済組合、土地改良事業団体連合会、土地改良区、漁
1255 業協同組合、民間企業等との連携を図ります。

1256 特に、農業協同組合については、「滋賀県と滋賀県農業協同組合中央会との農業振興等に関する協定書」に基づき、本
1257 県農業の持続的発展と農村の活性化を目指す連携した取組を進めます。

1258

1259

1260 6 進行管理

1261 本計画では「目指す2035の姿」の実現に向け具体的な数値目標を掲げ、その達成状況の把握や施策の評価など、年度
1262 ごとに進行状況の管理を行うとともに、その結果を公表します。

1263

1264

1265

1266

1267

1268

参考資料

1269 原案にて追加